

新公会計制度普及促進連絡会議  
自治体間比較検討部会報告書  
(10指標による経年比較)

令和2年6月19日

新公会計制度普及促進連絡会議

# 目次

I	連絡会議「検討部会」の取組	1
---	---------------	---

II	10 指標による経年比較	5
----	--------------	---

## I 連絡会議「検討部会」の取組

## 1 「検討部会」の取組

新公会計制度普及促進連絡会議を構成する各自治体(※)では、平成30年度までに新公会計制度の導入、財務諸表の作成を進めてきました。

(※連絡会議構成自治体：東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市、福島県郡山市、東京都荒川区、東京都福生市、東京都八王子市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都品川区、東京都渋谷区、東京都板橋区、千葉県習志野市(オブザーバー))

今後は、整備された財務諸表から得られる情報を、活用につなげる取組が求められています。

そこで、平成30年5月の連絡会議において、

- 新公会計制度のメリットを活かした比較・分析手法を開発し、各自治体の活用に資する
- 全国自治体に対して情報発信し、制度の一層の活用推進を図ることを決議し、「検討部会」を設けて財務諸表の分析・評価手法等について研究することとしました。

## 2 各部会の検討事項

部会では、自治体間比較、事業別分析の2つの部会を設け検討を行いました。

自治体間比較部会は、東京都を幹事自治体とし、全国自治体間における財務諸表の比較・分析手法の開発に向けた検討に取り組みました。

一方、事業別分析部会は、東京都町田市を幹事自治体とし、自治体内や他自治体における類似事業との比較へ向けた、事業別財務諸表の作成・評価手法の整備に取り組みました。

2年目となる令和元年度についても、全国自治体への情報発信や、経年比較などを通じた分析を行い、参加自治体における活用と連携の促進に向け検討を継続しました。

#### 【自治体間比較部会構成団体】

東京都（幹事）、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、中央区（※）、品川区、板橋区、習志野市

（※）令和元年度より参加

#### 【事業別分析部会構成団体】

町田市（幹事）、大阪市、江戸川区、荒川区、福生市、八王子市、世田谷区、渋谷区、板橋区

### 3 自治体間比較部会の検討内容

1年目となる平成30年度は、「10指標（試算の2指標を含む。）」の提案や分析などを行いました。それに加え、2年目となる令和元年度は、「複数の指標を組み合わせた分析」と「純資産比率からみる地方公会計の課題」の3つのテーマに取り組みました。

本報告書は、そのうち「10指標による経年比較」についてまとめています。

「10 指標による経年比較」の検討経過

令和元年 5月	<u>自治体間比較部会参加団体決定</u>
6月～	<u>第一回部会</u> 平成 30 年度に検討した 10 指標に対する課題整理
8月～	<u>第二回部会</u> 平成 30 年度に検討した 10 指標による経年比較の決定 算定式についての意見収集
10月～	<u>第三回部会</u> 決定した 10 指標の算定
令和 2 年 2月～	<u>第四回部会</u> 報告書（案）について意見交換

## Ⅱ 10 指標による経年比較

# 1 指標による比較・分析手法の提案

## 自治体間比較に用いる指標の提案

自治体間比較部会では、「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する」という目標を掲げ、部会参加自治体からの提案を元に、多くの自治体で用いやすい指標を検討しています。

1年目となった平成30年度では、複式簿記の導入によって明らかになった「資産」「負債」「費用」に関する8つの指標について、多くの自治体で作成している会計範囲（一般会計など）の財務諸表を元に各指標で基準となりそうな水準の抽出など分析を試みました。

2年目となる令和元年度では、各指標の経年による数値の推移を比較・分析することで、指標の有効性の検証を実施しています。

なお、算定対象の各自治体の財務諸表の選定条件は、次表のとおり公表ベースのものとしています。また、算定した数値は各自治体が公式に発表しているものではないことにご留意ください。

### 【留意点】

新潟県については、前回公表数値は独自基準に基づくものであり、今回公表数値は「統一的な基準」によるものです。



## 【各指標の算定条件】

### (都府県)

自治体名	東京都	大阪府	愛知県	新潟県
対象会計	一般会計	一般会計等(※1)	一般会計等(※2)	一般会計等 (統一的な基準)
決算年度(今回公表)	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度 (統一的な基準)
決算年度(前回公表)	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度 (独自基準)

※1 大阪府は一般会計のほか、不動産調達特別会計・大阪府営住宅事業特別会計・公債管理特別会計・市町村施設整備資金特別会計・証紙収入金整理特別会計・日本万国博覧会記念公園事業特別会計・中小企業振興資金特別会計・就農支援資金等特別会計・沿岸漁業改善資金特別会計・林業改善資金特別会計・関西国際空港関連事業特別会計・母子父子寡婦福祉資金特別会計を含む。

※2 愛知県は一般会計のほか、公債管理特別会計・証紙特別会計・母子父子寡婦福祉資金特別会計・中小企業設備導入資金特別会計・就農支援資金特別会計・県有林野特別会計・林業改善資金特別会計・沿岸漁業改善資金特別会計・港湾整備事業特別会計・流域下水道事業特別会計・県営住宅管理事業特別会計を含む。

### (市)

自治体名	東京都町田市	大阪府吹田市	福島県郡山市	千葉県習志野市
対象会計	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計等 (統一的な基準)
決算年度(今回公表)	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度
決算年度(前回公表)	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度

### (特別区)

自治体名	東京都江戸川区	東京都荒川区	東京都中央区	東京都品川区	東京都板橋区
対象会計	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計
決算年度(今回公表)	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度
決算年度(前回公表)	平成29年度	平成28年度	—	—	—

注1) 部会参加自治体の東京都品川区、東京都板橋区は、平成30年度より新公会計制度による財務諸表を作成したため、平成30年度の算定数値のみを計上しています。

注2) 東京都中央区は、今年度より部会に参加したため、平成30年度の算定数値のみを計上しています。

## 【自治体間比較に用いる指標】

指標		説明
1	資産合計に対する各資産の構成比	P9 自治体の資産の構成割合を説明する指標
2	資産に対する負債の比率	P14 自治体の保有する資産が将来の負担である負債で賄われている割合を説明する指標
3	有形固定資産に対する負債の比率	P19 社会資本である有形固定資産と負債の状況を説明する指標
4	地方債残高に対する支払利息の比率	P24 負債に対する支払利息の割合を説明する指標
5	費用に対する収入(税収等を含む)の比率	P27 当期の行政サービス提供(費用)に対する現世代の負担割合を説明する指標
6	人口当たりの収入(税収等を含む)、費用	P30 当期の行政サービス提供(費用)と当期の負担(収入)の規模を人口当たりで説明する指標
7	減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率	P34 公共施設の老朽化と新設・更新支出とのバランスを説明する指標
8	有形固定資産に対する維持補修費の比率	P37 公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標
試算		説明
1	歳出と費用の関係	P42 当期の負担と行政サービスの提供量との関係の分析
2	歳出と資産・負債増減の関係	P45 当期の負担と、資産・負債の増減との関係の分析

## 指標 1 資産合計に対する各資産の構成比

### 【説明】

自治体の資産の構成割合を説明する指標です。前回に続き、以下の算定式で、経年比較を行いました。(p10)

### 【算定式】

事業用資産      BS 事業用資産 (※)      ÷      BS 資産合計

インフラ資産      BS インフラ資産      ÷      BS 資産合計

基金      BS 基金      ÷      BS 資産合計

※今後、BS:貸借対照表、PL:行政コスト計算書、CF:キャッシュ・フロー計算書(資金収支計算書)とします。

また、インフラ資産の評価基準による違いを考慮するため、インフラ資産(土地)を資産から控除した場合の算定も行いました。(p11)

### 【考察】

算定結果を経年で比較すると、いずれの自治体も構成比の大きな変化はなく、一定の範囲で数値が収まっています。資産の保有状況は、短期間での急激な変化は考えづらく、今後、中長期的に当指標を追っていくことでより有益な情報が得られると考えられます。

都府県は、市及び特別区よりも基金の構成割合が大きくなっています。今後は、こうした結果と広域な行政主体である都道府県の役割との関係などについて、さらに踏み込んで分析すると、指標の活用が広がる可能性があると言えそうです。また、p11(参考)を見ると、構成比が大きく変化します。インフラ資産の土地が資産全体に与える影響が非常に大きいことが読み取れます。

## 指標 1 資産合計に対する各資産の構成比

(都府県)

		東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
事業用資産	今回	21.92%	29.83%	23.60%	7.73%	20.77%
	前回	22.49%	30.36%	23.72%	6.38%	20.74%
	増減	-0.57pt	-0.53pt	-0.12pt	1.35pt	0.03pt
インフラ資産	今回	46.24%	41.50%	55.97%	77.08%	55.20%
	前回	46.69%	41.85%	56.50%	72.71%	54.44%
	増減	-0.45pt	-0.35pt	-0.53pt	4.37pt	0.76pt
基金	今回	10.88%	10.89%	10.88%	8.63%	10.32%
	前回	10.48%	10.32%	10.08%	2.56%	8.36%
	増減	0.40pt	0.57pt	0.80pt	6.07pt	1.96pt

(市)

		町田市	吹田市	郡山市	習志野市
事業用資産	今回	27.59%	36.26%	29.00%	34.20%
	前回	27.63%	36.03%	28.24%	33.55%
	増減	-0.04pt	0.23pt	0.76pt	0.65pt
インフラ資産	今回	69.74%	60.71%	57.44%	60.70%
	前回	69.89%	61.01%	58.58%	61.16%
	増減	-0.15pt	-0.30pt	-1.14pt	-0.46pt
基金	今回	1.33%	1.74%	3.65%	3.24%
	前回	1.16%	1.83%	4.03%	3.45%
	増減	0.17pt	-0.09pt	-0.38pt	-0.21pt

(特別区)

		江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
事業用資産	今回	18.01%	39.28%	4.81%	33.42%	35.76%	28.70%
	前回	18.32%	39.55%	—	—	—	30.55%
	増減	-0.31pt	-0.27pt	—	—	—	-1.85pt
インフラ資産	今回	74.41%	48.29%	93.49%	60.99%	54.20%	64.44%
	前回	74.95%	48.85%	—	—	—	62.41%
	増減	-0.54pt	-0.56pt	—	—	—	2.03pt
基金	今回	6.61%	8.71%	1.34%	3.58%	7.81%	4.22%
	前回	6.14%	8.19%	—	—	—	4.13%
	増減	0.47pt	0.52pt	—	—	—	0.09pt

(参考) インフラ資産 (土地) を控除

(都府県)

		東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
事業用資産	今回	<b>35.99%</b>	<b>37.59%</b>	<b>30.15%</b>	<b>8.31%</b>	<b>28.01%</b>
	前回	37.22%	38.26%	30.07%	6.70%	28.06%
	増減	-1.23pt	-0.67pt	0.08pt	1.61pt	-0.05pt
インフラ資産	今回	<b>11.75%</b>	<b>26.29%</b>	<b>43.74%</b>	<b>75.37%</b>	<b>39.29%</b>
	前回	11.80%	26.72%	44.85%	71.37%	38.69%
	増減	-0.05pt	-0.43pt	-1.11pt	4.00pt	0.60pt
基金	今回	<b>17.86%</b>	<b>13.73%</b>	<b>13.90%</b>	<b>9.28%</b>	<b>13.69%</b>
	前回	17.35%	13.01%	12.79%	2.69%	11.46%
	増減	0.51pt	0.72pt	1.11pt	6.59pt	2.23pt

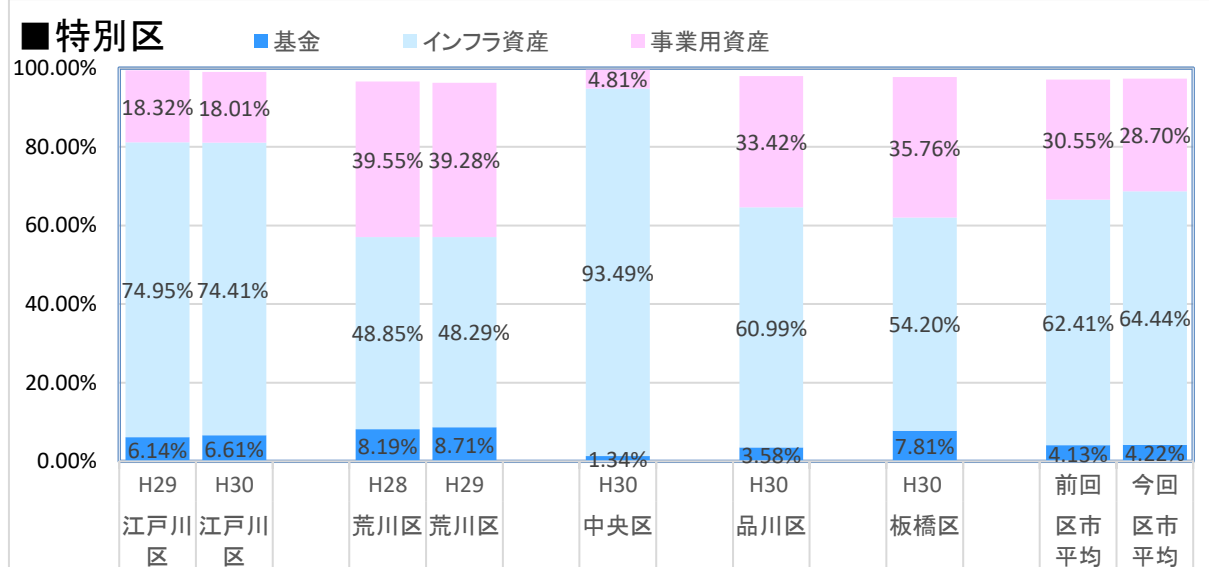
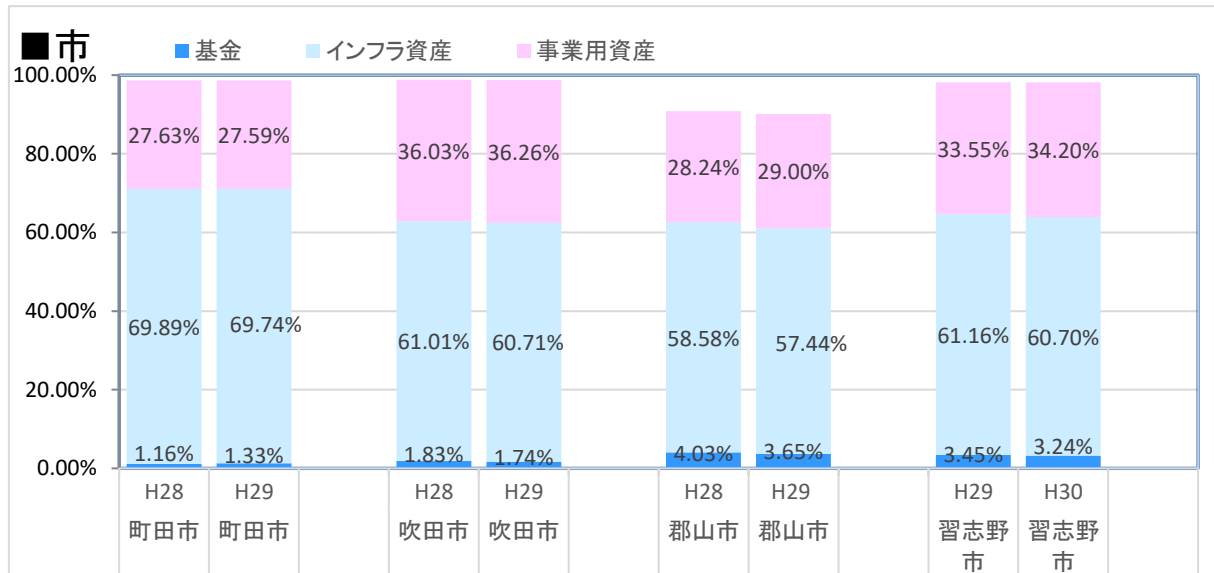
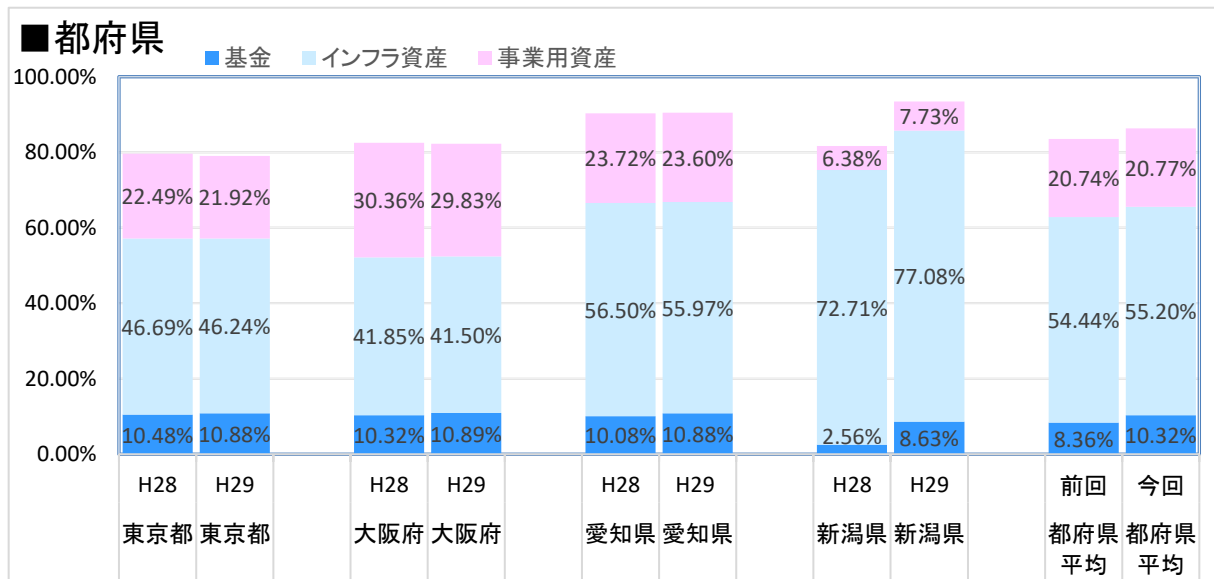
(市)

		町田市	吹田市	郡山市	習志野市
事業用資産	今回	<b>71.70%</b>	<b>85.67%</b>	<b>35.13%</b>	<b>76.93%</b>
	前回	72.07%	85.52%	34.30%	75.98%
	増減	-0.37pt	0.15pt	0.83pt	0.95pt
インフラ資産	今回	<b>21.36%</b>	<b>7.18%</b>	<b>48.45%</b>	<b>11.60%</b>
	前回	21.44%	7.46%	49.70%	12.04%
	増減	-0.08pt	-0.28pt	-1.25pt	-0.44pt
基金	今回	<b>3.44%</b>	<b>4.12%</b>	<b>4.42%</b>	<b>7.30%</b>
	前回	3.01%	4.35%	4.89%	7.81%
	増減	0.43pt	-0.23pt	-0.47pt	-0.51pt

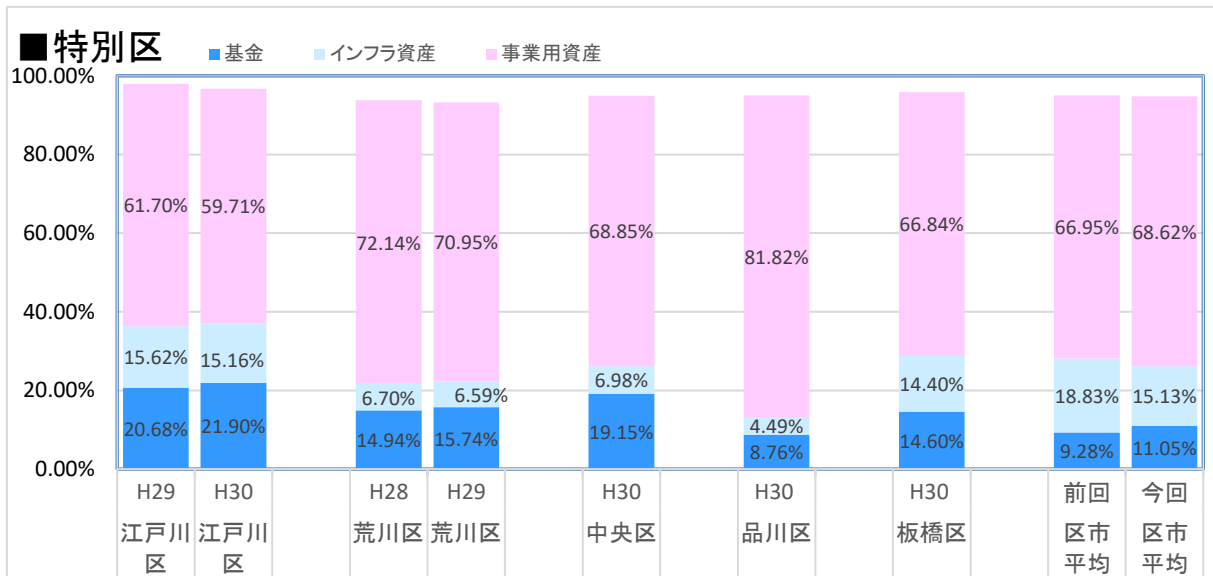
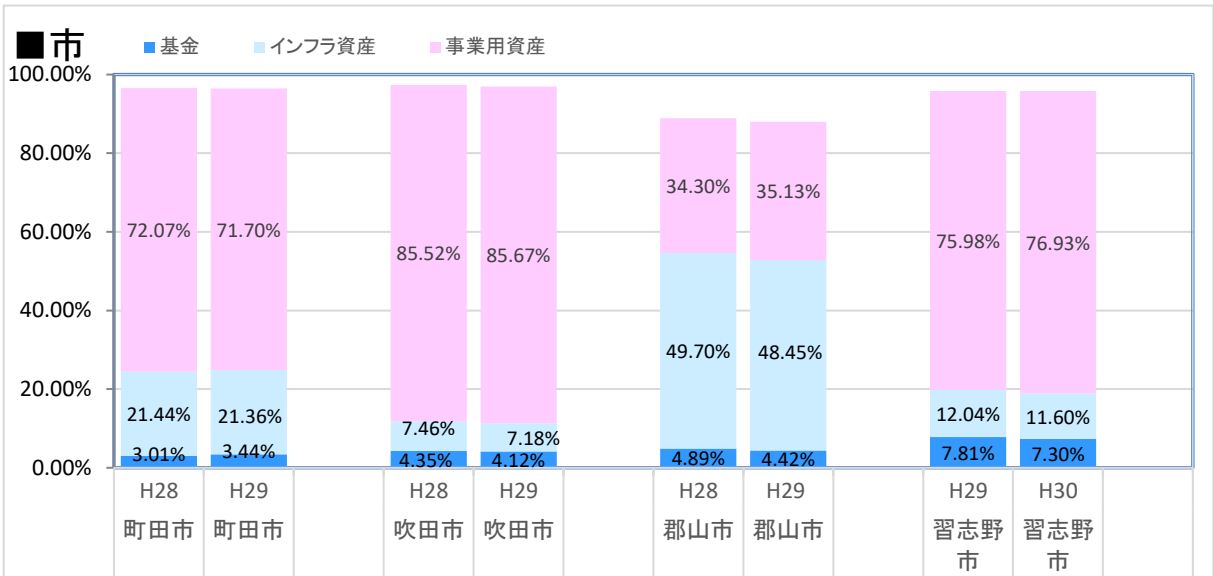
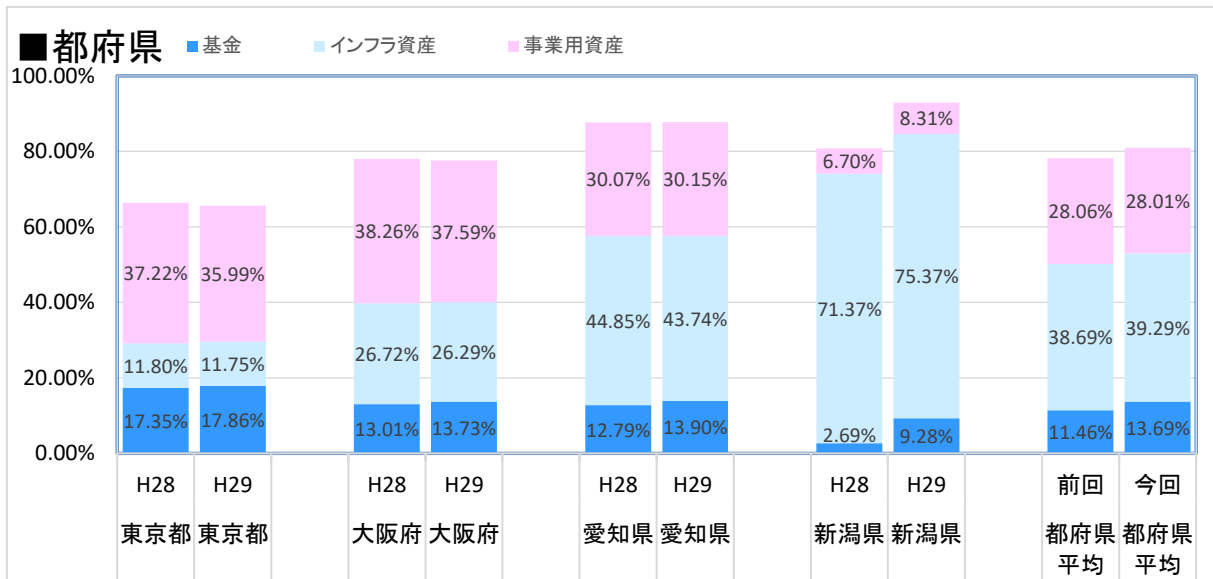
(特別区)

		江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
事業用資産	今回	<b>59.71%</b>	<b>70.95%</b>	<b>68.85%</b>	<b>81.82%</b>	<b>66.84%</b>	<b>68.62%</b>
	前回	61.70%	72.14%	—	—	—	66.95%
	増減	-1.99pt	-1.19pt	—	—	—	1.67pt
インフラ資産	今回	<b>15.16%</b>	<b>6.59%</b>	<b>6.98%</b>	<b>4.49%</b>	<b>14.40%</b>	<b>15.13%</b>
	前回	15.62%	6.70%	—	—	—	18.83%
	増減	-0.46pt	-0.11pt	—	—	—	-3.69pt
基金	今回	<b>21.90%</b>	<b>15.74%</b>	<b>19.15%</b>	<b>8.76%</b>	<b>14.60%</b>	<b>11.05%</b>
	前回	20.68%	14.94%	—	—	—	9.28%
	増減	1.22pt	0.80pt	—	—	—	1.77pt

## 指標 1 資産合計に対する各資産の構成



(参考) インフラ資産(土地)を控除



## 指標 2 資産に対する負債の比率

### 【説明】

自治体の保有資産が、将来の負担である負債で賄われている割合を示す指標です。前回に続き、以下の算定式で経年比較を行いました。(p15)

### 【算定式】

BS 負債合計 ÷ BS 資産合計

また、一般財源である臨時財政対策債が、資産計上額に及ぼす影響を分析するため、臨財債を控除した場合の算定も行いました。(p16)

### 【考察】

算定結果を経年で比較すると、採用する基準を変更した新潟県を除いて、大きく増減した自治体はなく、一定の範囲内で数値が収まっています。資産に対する負債であるため、短期間での急激な変化は考えづらく、今後、中長期的に当指標を追っていくことで、より有益な情報が得られると考えられます。

自治体は建設公債主義を取っているため、原則として、負債が資産を上回ることはありませんが、「所有外資産※」に関する起債や、臨時財政対策債などの影響により、この原則が崩れる可能性があります。この指標はこうした状況をはっきりと表しており、所有外資産が多く存在する都府県は当該比率が非常に高くなっていることがわかります。

※ 所有外資産とは、「他団体及び民間への補助金等により整備された資産」(統一的な基準による地方公会計マニュアル 第 152 段落)で、都道府県管理の国道や一級河川等があります。



## 指標 2 資産に対する負債の比率

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
今回	19.92%	90.49%	72.09%	87.68%	67.54%
前回	20.89%	91.53%	72.78%	58.52%	60.93%
増減	-0.97pt	-1.04pt	-0.69pt	29.16pt	6.61pt

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
今回	6.19%	5.51%	15.73%	15.81%
前回	6.21%	5.36%	15.89%	15.18%
増減	-0.02pt	0.15pt	-0.16pt	0.63pt

(特別区)

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
今回	1.21%	7.42%	0.62%	1.21%	7.19%	6.77%
前回	1.29%	7.46%	—	—	—	8.57%
増減	-0.08pt	-0.04pt	—	—	—	-1.80pt

(参考) 臨時財政対策債を控除

(都府県)

		東京都	大阪府(※)	愛知県	新潟県	都府県平均
指標	今回	19.92%	44.20%	46.43%	64.13%	43.67%
	前回	20.89%	46.26%	47.60%	44.48%	39.81%
	増減	-0.97pt	-2.06pt	-1.27pt	19.65pt	3.86pt
負債残高 (百万円)	今回	6,341,662	6,385,565	6,151,118	2,877,475	
	前回	6,531,322	6,455,314	6,205,252	2,735,899	
	増減	-189,660	-69,749	-54,134	141,576	
臨時債残高 (百万円)	今回	0	3,266,136	2,189,186	772,913	
	前回	0	3,192,467	2,146,515	656,227	
	増減	0	73,669	42,671	116,686	

(市)

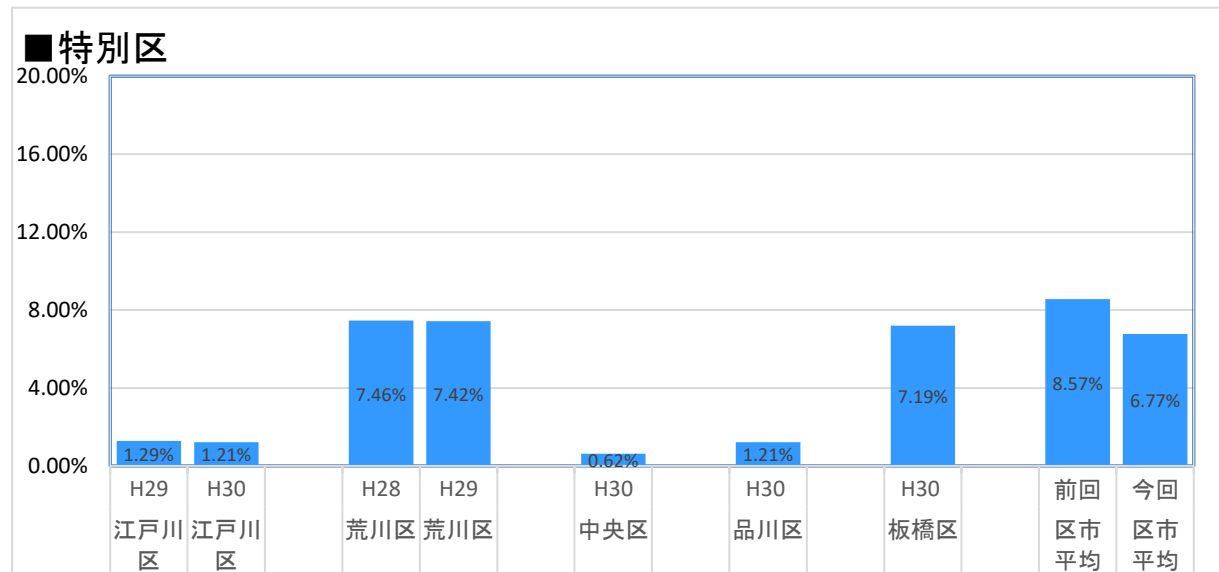
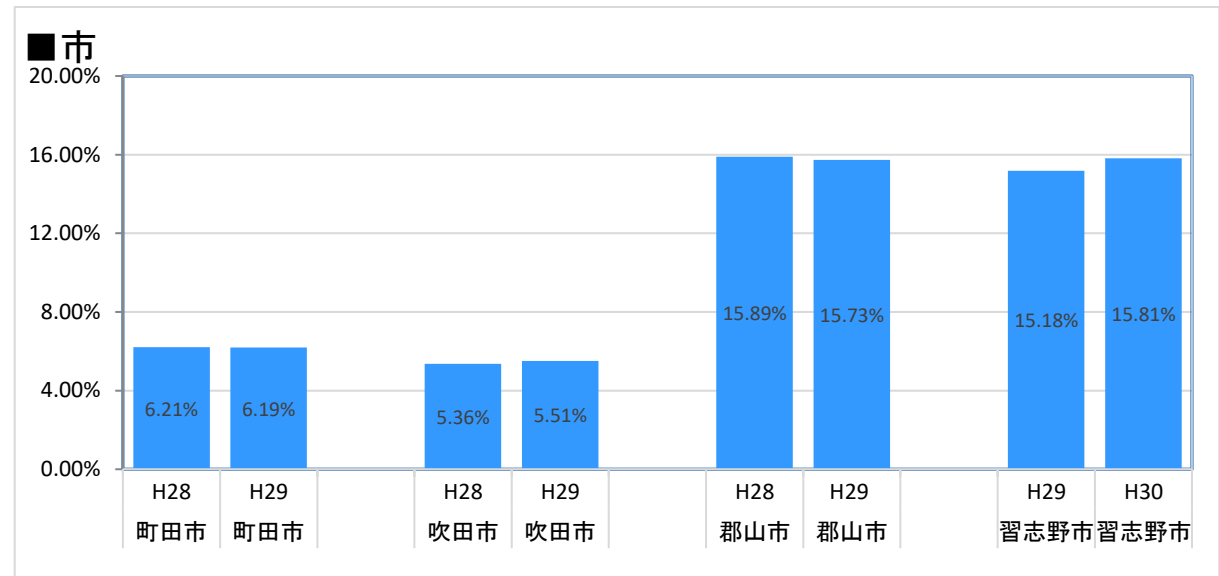
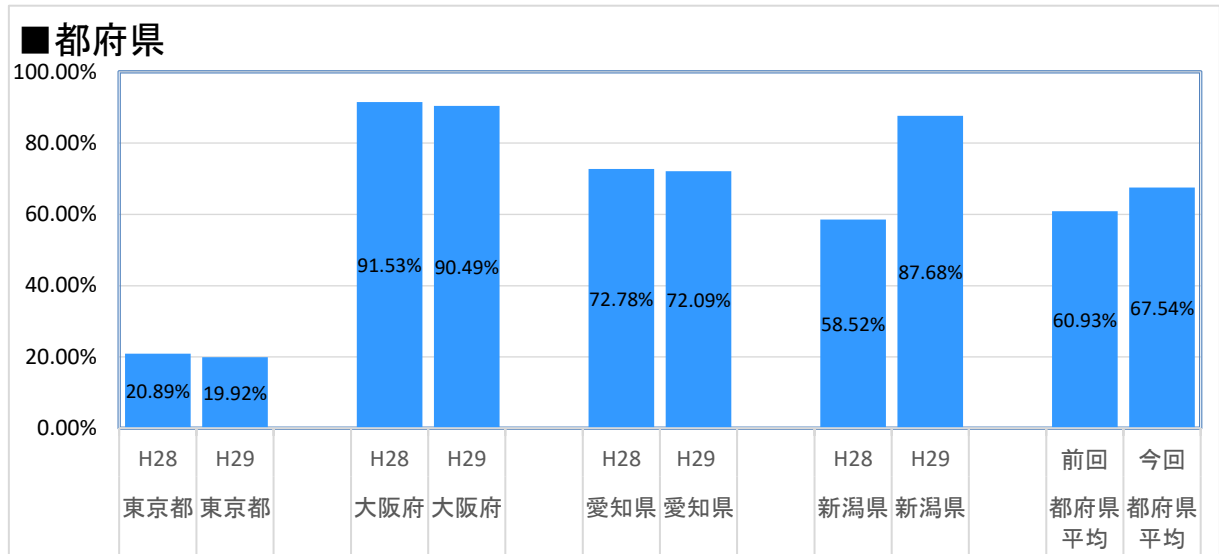
		町田市	吹田市	郡山市	習志野市
指標	今回	4.36%	4.62%	8.50%	10.20%
	前回	4.47%	4.36%	8.60%	9.55%
	増減	-0.11pt	0.26pt	-0.10pt	0.65pt
負債残高	今回	89,729	73,205	105,441	63,953
	前回	89,600	70,901	104,594	61,052
	増減	129	2,304	847	2,901
臨時債残高	今回	26,494	11,814	48,441	22,714
	前回	25,083	13,193	47,968	22,615
	増減	1,411	-1,379	473	99

(特別区)

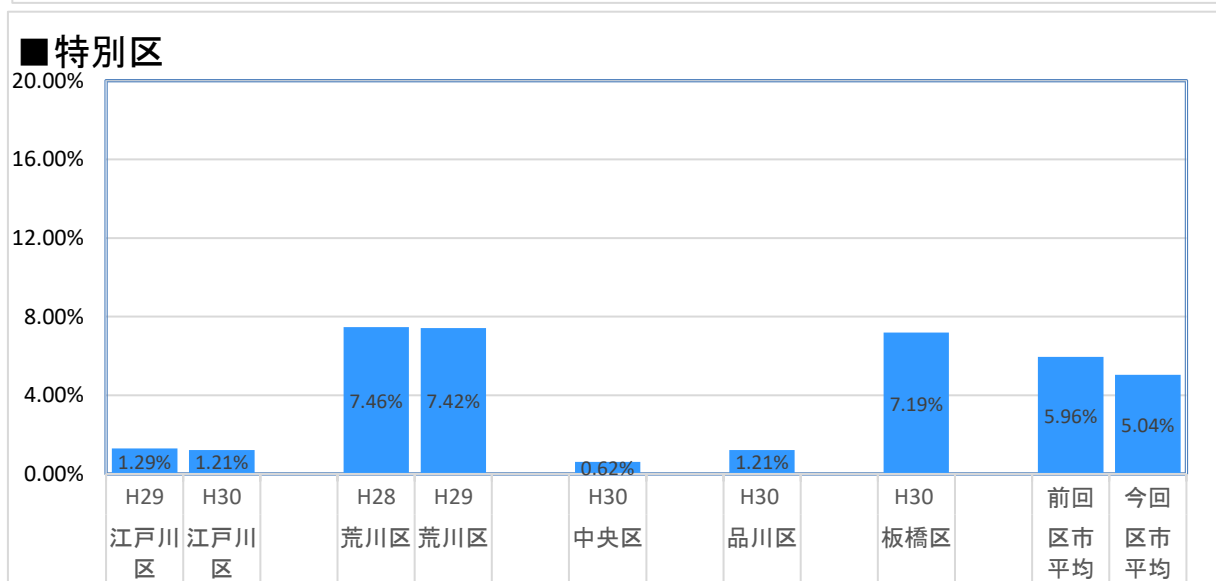
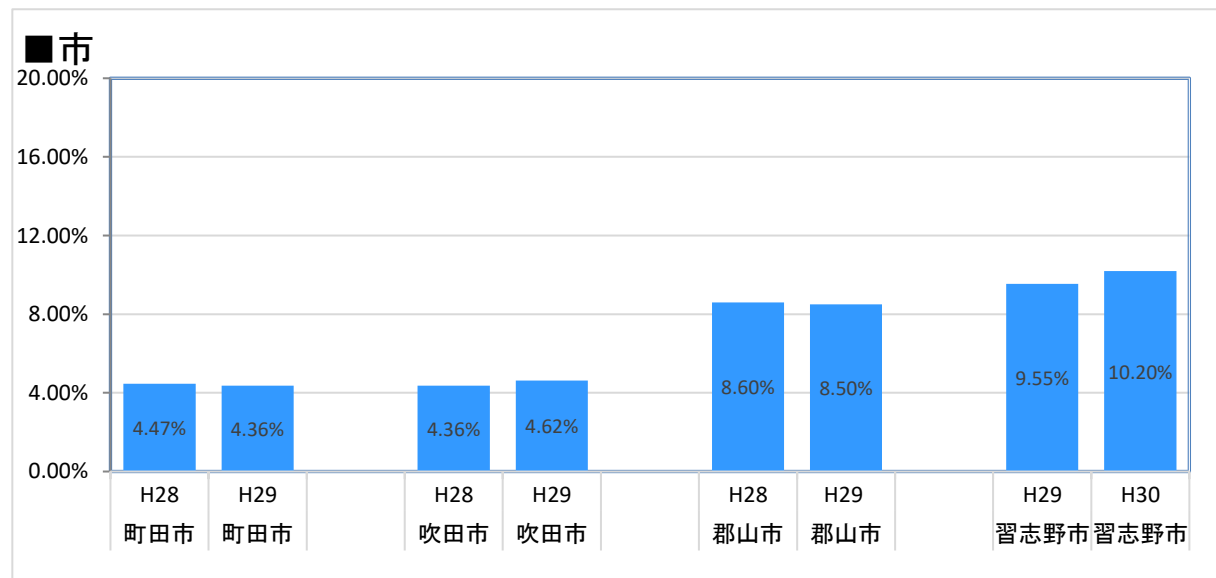
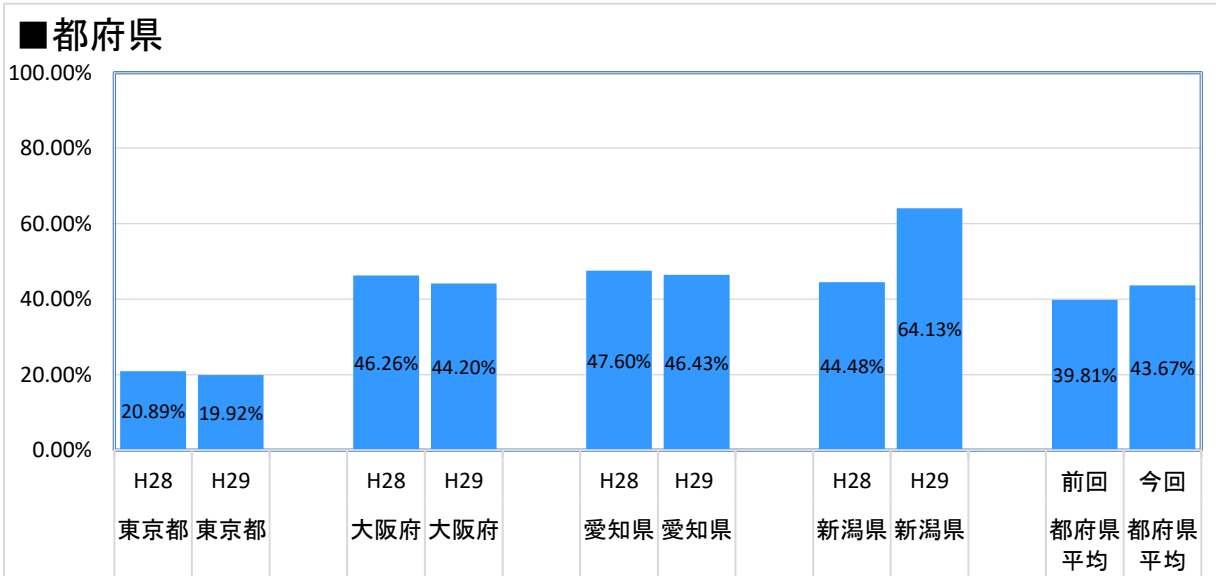
		江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
指標	今回	1.21%	7.42%	0.62%	1.21%	7.19%	5.04%
	前回	1.29%	7.46%	—	—	—	5.96%
	増減	-0.08pt	-0.04pt	—	—	—	-0.92pt
負債残高	今回	40,412	29,049	29,581	27,816	61,415	
	前回	42,624	28,855	—	—	—	
	増減	-2,212	194	—	—	—	
臨時債残高	今回	0	0	0	0	0	
	前回	0	0	—	—	—	
	増減	0	0	—	—	—	

(※:大阪府の「臨時債残高」欄には、「臨時財政対策債等」として、税や交付税の代替として発行した府債(臨時財政対策債、減税補填債、臨時税収補填債、減収補填債)を含みます)

## 指標2 資産に対する負債の比率



(参考) 臨時財政対策債を控除



### 指標 3 有形固定資産に対する負債の比率

#### 【説明】

社会資本である有形固定資産と負債の状況を説明する指標です。前回に続き、以下の算定式で経年比較を行いました。(p20)

#### 【算定式】

$(BS \text{ 負債合計} - \text{臨時財政対策債残高}) \div BS \text{ 有形固定資産額合計}$

また、(参考)では、臨時財政対策債を控除していない負債合計の構成割合を算定しました。(p21)

#### 【考察】

地方財政法第5条に基づかない特例債のうち、特に影響が大きい臨時財政対策債を除いた指標では、都府県の平均が60%程度であるのに対し、区市の平均が5%余りとなりました。所有外資産の影響を、都道府県は強く受けるためと考えられます。

なお、p21(参考)では、負債の割合がより高い値となるものの、臨時債を含めた負債との関係を見ていくためには、こちらも有効な指標と考えられます。

経年比較を重視したため、今回は算定式の変更は行いませんでしたが、今後は、社会資本と負債の関係をより明確にするため、「統一的な基準」の「地方債の明細」における【通常分】を分子とする算定式を採用することが妥当と考えています。

指標3 有形固定資産額に対する負債（臨時財政対策債を控除）の比率

（都府県）

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
<b>今回</b>	<b>29.26%</b>	<b>62.01%</b>	<b>58.38%</b>	<b>75.26%</b>	<b>56.23%</b>
前回	28.69%	64.11%	59.37%	56.24%	52.10%
増減	0.57pt	-2.10%	-0.99pt	19.02pt	4.13pt

（市）

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
<b>今回</b>	<b>4.48%</b>	<b>4.76%</b>	<b>9.84%</b>	<b>10.71%</b>
前回	4.59%	4.50%	9.52%	10.07%
増減	-0.11pt	0.26pt	0.32pt	0.64pt

（特別区）

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
<b>今回</b>	<b>1.30%</b>	<b>8.40%</b>	<b>0.63%</b>	<b>1.28%</b>	<b>7.91%</b>	<b>5.48%</b>
前回	1.38%	8.39%	—	—	—	6.41%
増減	-0.08pt	0.01pt	—	—	—	-0.93pt

(参考) 有形固定資産額に対する負債(臨時財政対策債未控除)の比率

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
今回	29.26%	126.94%	90.64%	102.90%	87.43%
前回	28.69%	126.84%	90.78%	73.98%	80.07%
増減	0.57pt	0.10pt	-0.14pt	28.92pt	7.36pt

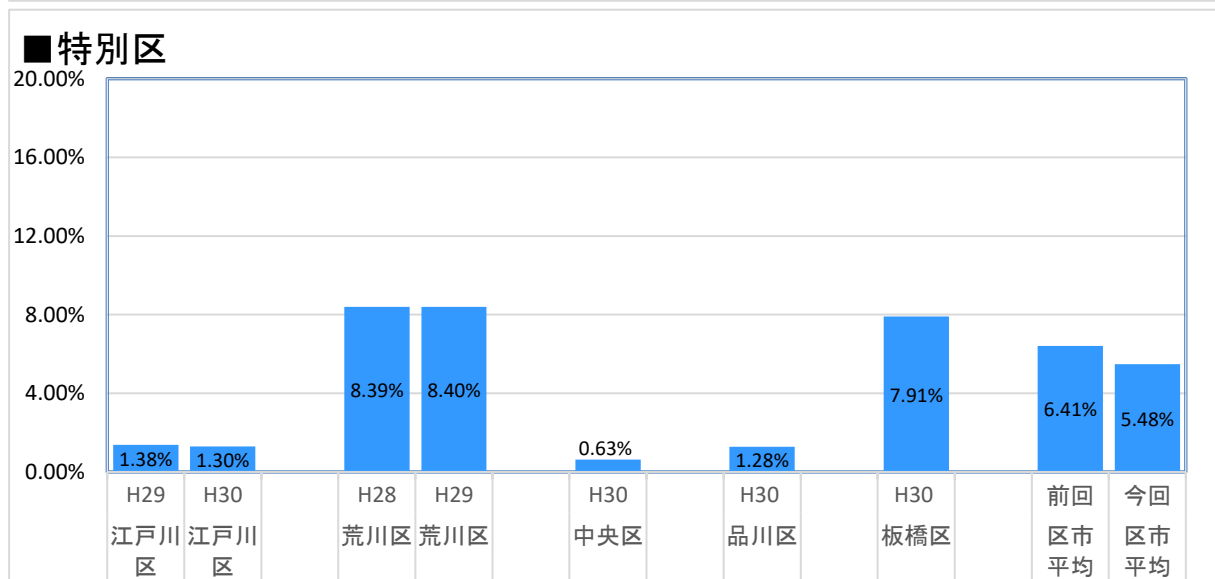
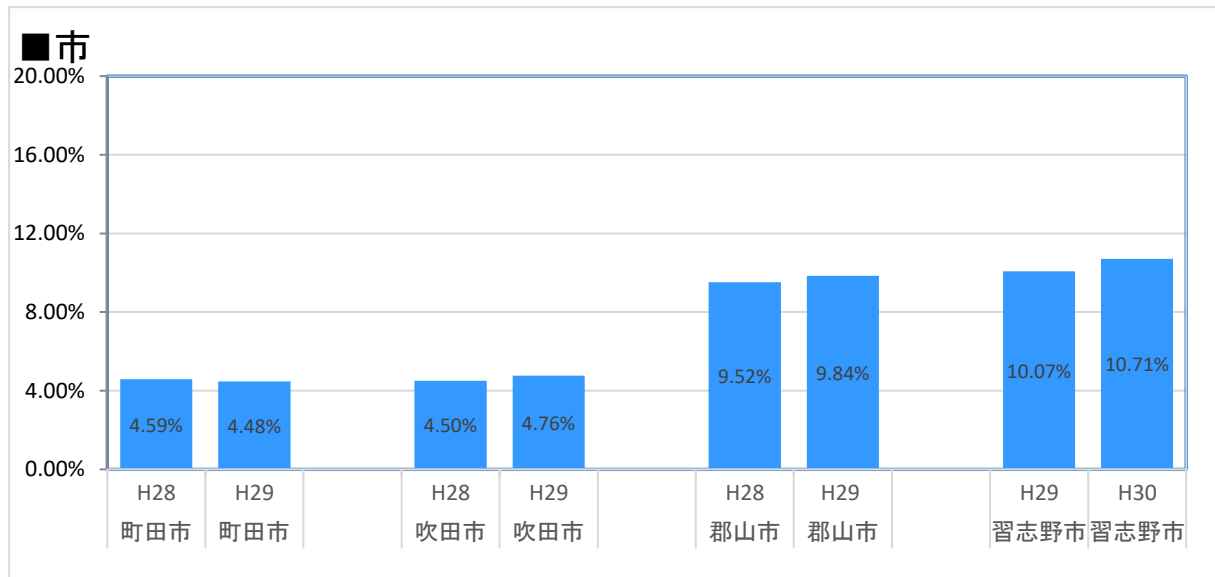
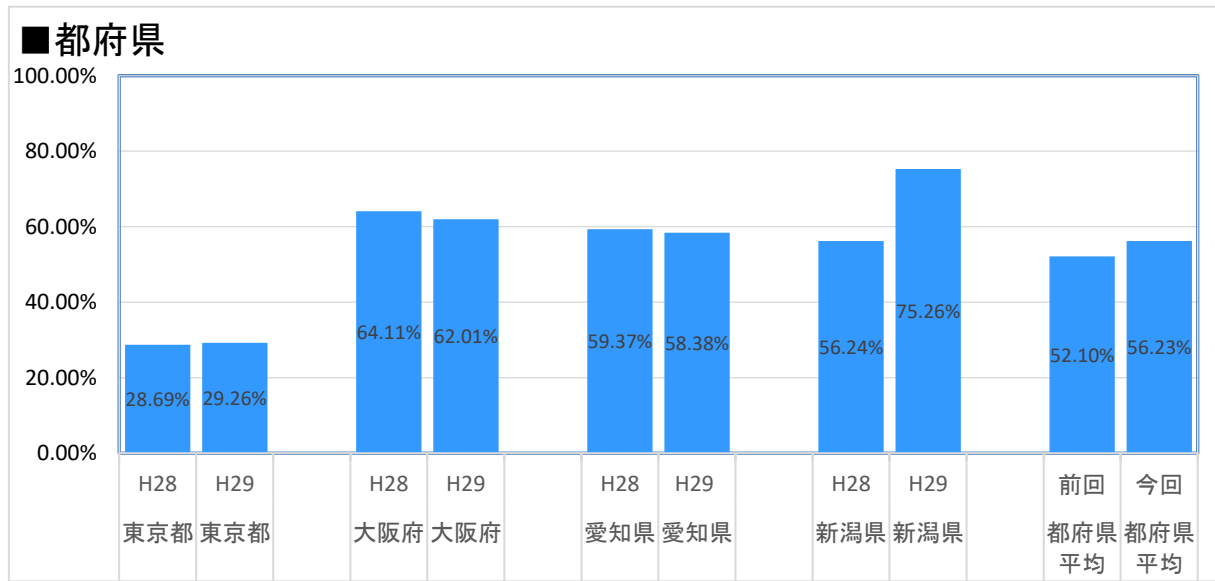
(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
今回	6.36%	5.68%	18.20%	16.62%
前回	6.37%	5.52%	17.58%	15.99%
増減	-0.01pt	0.16pt	0.62pt	0.63pt

(特別区)

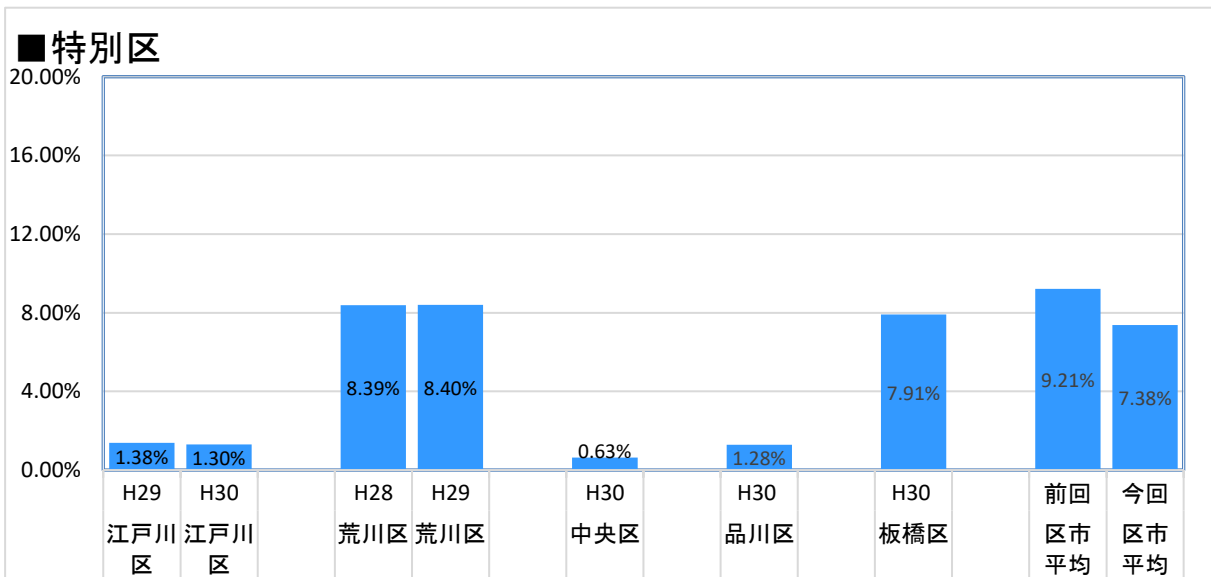
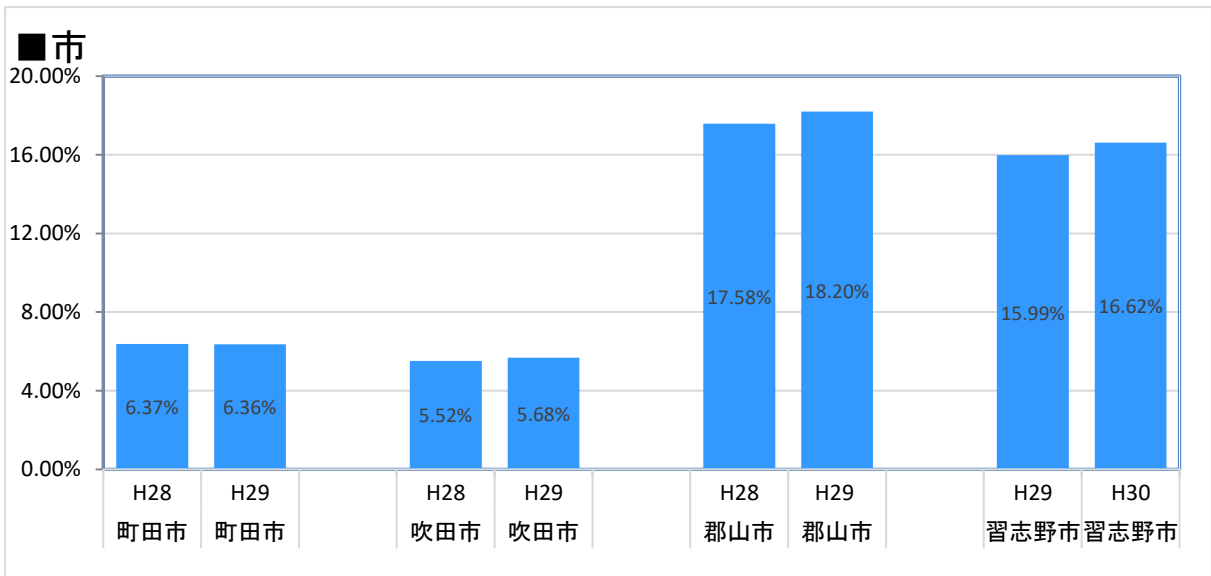
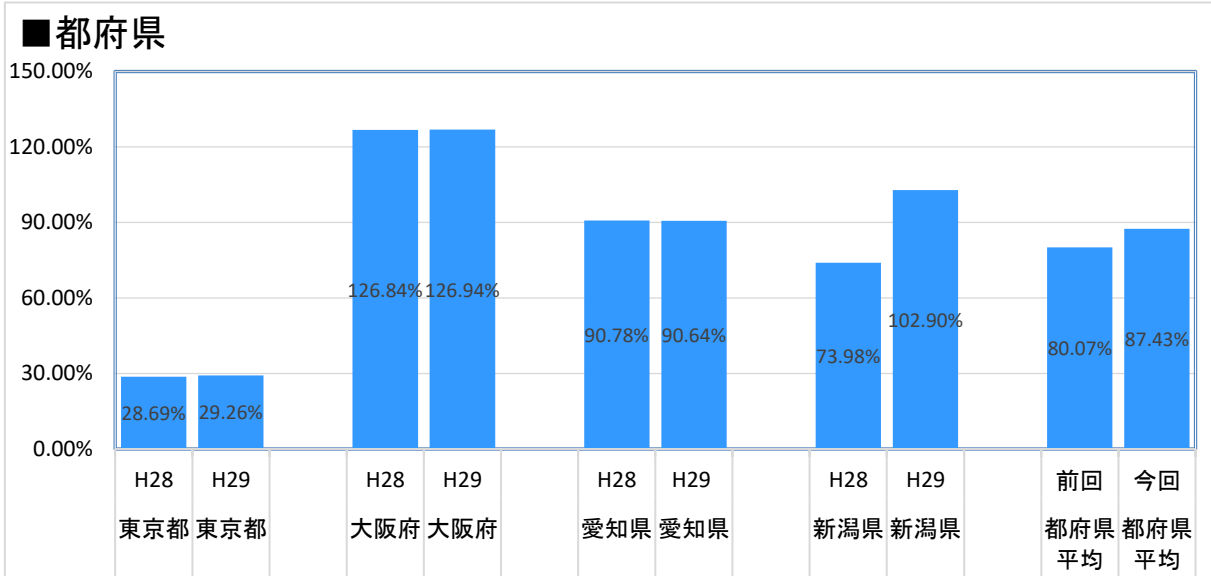
	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
今回	1.30%	8.40%	0.63%	1.28%	7.91%	7.38%
前回	1.38%	8.39%	—	—	—	9.21%
増減	-0.08pt	0.01pt	—	—	—	-1.83pt

指標3 有形固定資産額に対する負債（臨時財政対策債を控除）の比率





(参考) 有形固定資産額に対する負債(控除前)の比率



## 指標 4 地方債残高に対する支払利息の比率

### 【説明】

負債に対する支払利息の負担の割合を説明する指標です。

支払利息は必ずしも地方債の償還利息のみを含むものではありませんが、傾向を把握するために、以下の算定式で経年比較を行いました。

### 【算定式】

PL 支払利息 ÷ BS 地方債(固定・流動)

### 【考察】

算定結果を経年で比較すると、いずれの自治体も比率に大きな変化はなく、概ね1%前後に位置していることが分かります。今回が初めての公表となる自治体も同水準であることを考慮すると、全国の多くの自治体で同様の傾向があるのではないかと推測されます。それだけに、同水準から大きく乖離するケースがあった場合、その要因の分析は有益であると考えられます。

また、大半の自治体で前回と比較して減少していることから、昨今の市中金利の低下傾向が影響を及ぼしていると言えそうです。

指標 4 地方債残高に対する支払利息の比率

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
<b>今回</b>	<b>1.22%</b>	<b>0.77%</b>	<b>1.10%</b>	<b>0.87%</b>	<b>0.99%</b>
前回	1.29%	0.90%	1.16%	1.10%	1.11%
増減	-0.07pt	-0.13pt	-0.06pt	-0.23pt	-0.12pt

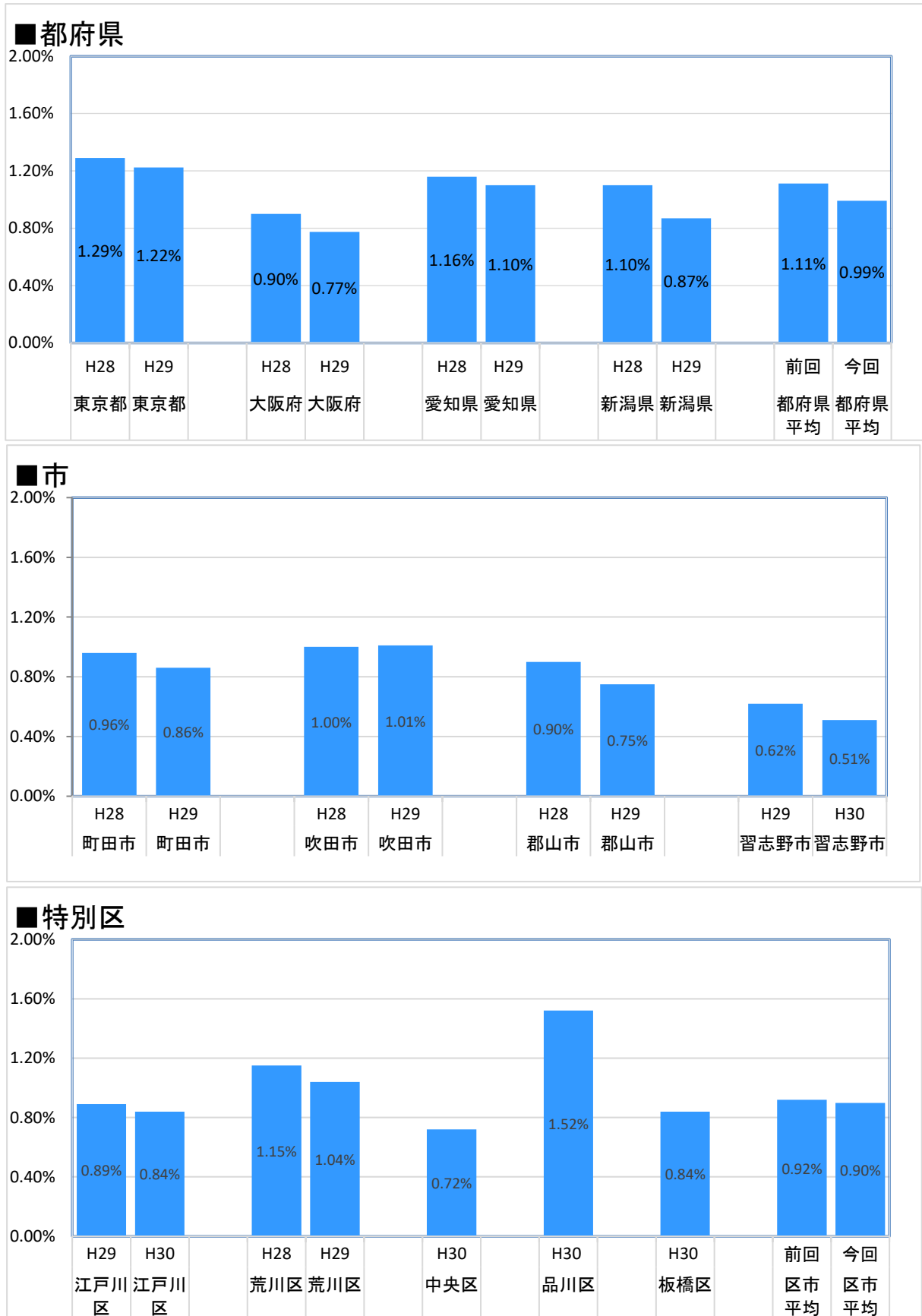
(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
<b>今回</b>	<b>0.86%</b>	<b>1.01%</b>	<b>0.75%</b>	<b>0.51%</b>
前回	0.96%	1.00%	0.90%	0.62%
増減	-0.10pt	0.01pt	-0.15pt	-0.11pt

(特別区)

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
<b>今回</b>	<b>0.84%</b>	<b>1.04%</b>	<b>0.72%</b>	<b>1.52%</b>	<b>0.84%</b>	<b>0.90%</b>
前回	0.89%	1.15%	—	—	—	0.92%
増減	-0.05pt	-0.11pt	—	—	—	-0.02pt

#### 指標 4 地方債残高に対する支払利息の比率



## 指標5 費用に対する収入(税収等を含む)の比率

### 【説明】

行政コスト計算書の「費用」は、現金支出を伴う行政サービスの提供に加え、減価償却費など現金支出を伴わないコストを含んだフルコストを表しています。これは、「当期に提供した行政サービスの総量」を表しており、官庁会計の「事業費」や「事業規模」を発生主義で表したものだと言えます。

この指標によって、当期の行政サービスに対する現世代の負担割合を算定しています。

### 【算定式】

PL 収入合計（税収等を含む・資本的補助金を除く）÷ PL 費用合計

### 【考察】

算定結果では、採用する会計基準を変更した新潟県を除き、比率に大きな変化はなく、2年続けて概ね90%~110%の範囲内に収まり、いずれの自治体も5pt未満で数値が推移しています。また、100%が当期の給付と負担の均衡点であるため、100%を水準とすることで、比較分析が可能と考えられます。

また、100%未満となる主な理由としては、主に行政コスト計算書の「収入」とならない地方債の影響が考えられるため、この点を考慮した分析を行うとより有益な情報が得られるのではないかと考えます。

指標5 費用に対する収入(税込等を含む)の比率

(都府県)

		東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
指標	今回	111.44%	102.08%	102.97%	91.29%	101.95%
	前回	113.63%	101.56%	102.17%	101.87%	104.81%
	増減	-2.19pt	0.52pt	0.80pt	-10.58pt	-2.86pt
収入 (税込等を含む・資本的補助金を除く) (百万円)	今回	6,102,914	2,492,281	2,008,454	761,519	2,841,292
	前回	6,032,906	2,495,003	2,049,570	804,700	2,845,544
	増減	70,008	-2,722	-41,116	-43,181	-4,252

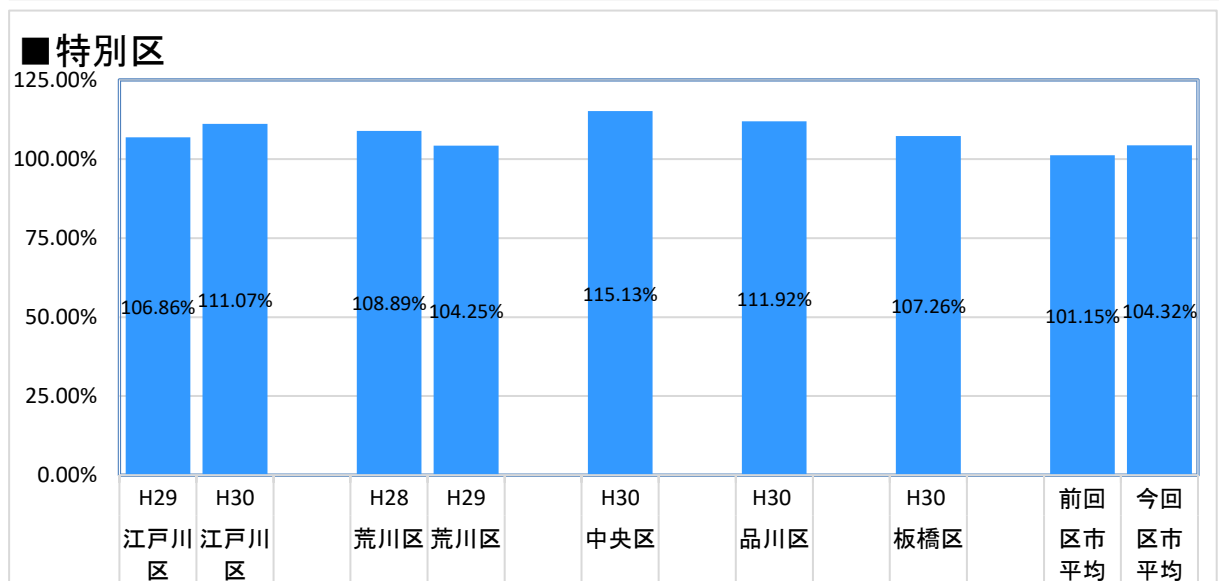
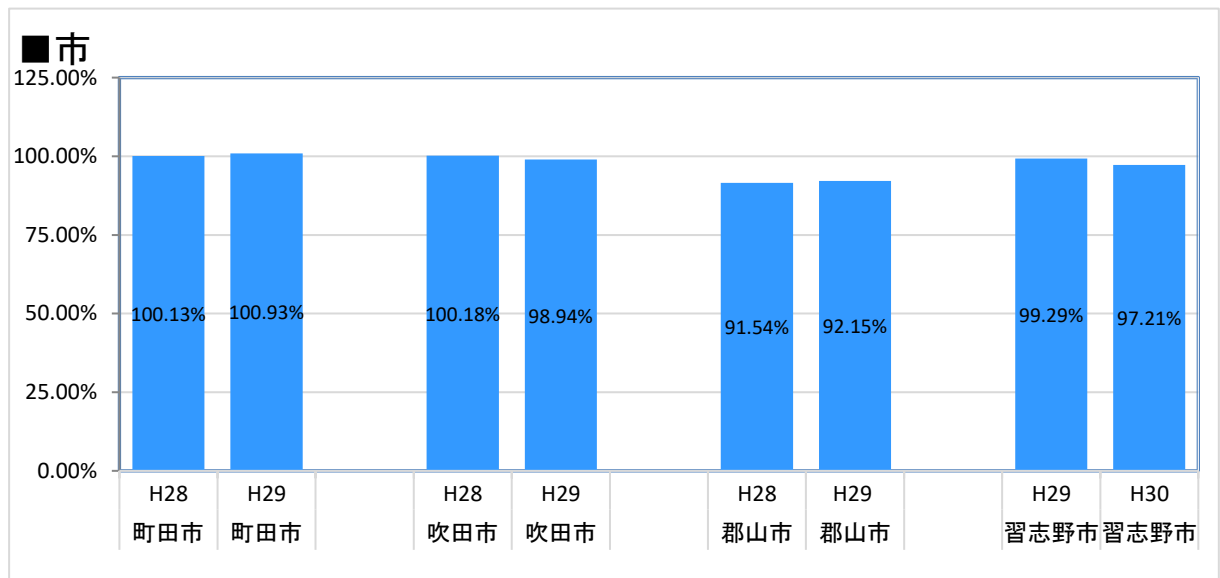
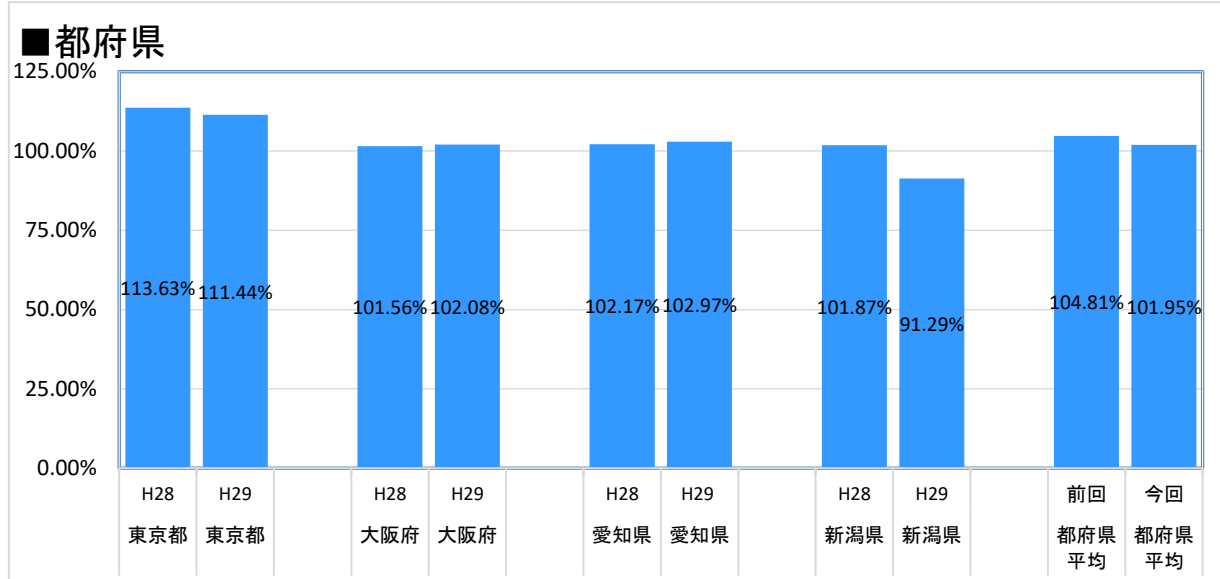
(市)

		町田市	吹田市	郡山市	習志野市
指標	今回	100.93%	98.94%	92.15%	97.21%
	前回	100.13%	100.18%	91.54%	99.29%
	増減	0.80pt	-1.24pt	0.61pt	-2.08pt
収入 (税込等を含む・資本的補助金を除く) (百万円)	今回	131,935	114,909	93,802	48,549
	前回	129,858	111,480	95,100	48,329
	増減	2,077	3,429	-1,298	220

(特別区)

		江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
指標	今回	111.07%	104.25%	115.13%	111.92%	107.26%	104.32%
	前回	106.86%	108.89%	—	—	—	101.15%
	増減	4.21pt	-4.64pt	—	—	—	3.17pt
収入 (税込等を含む・資本的補助金を除く) (百万円)	今回	245,237	88,872	86,516	158,498	205,239	130,395
	前回	241,993	88,839	—	—	—	119,267
	増減	3,244	33	—	—	—	11,128

指標5 費用に対する収入(税込等を含む)の比率



## 指標6 人口当たりの収入（税込等を含む）、費用

### 【説明】

当期の行政サービス規模である「費用」と、当期の負担（税込や受益者負担等）の規模をわかりやすく説明するため、人口当たりの金額を示す指標です。

### 【算定式】

$$\begin{array}{l} \text{(収入) PL 収入合計 (税込等を含む・資本的補助金を除く)} \div \text{人口} \\ \text{(費用) PL 費用合計} \div \text{人口} \end{array}$$

### 【考察】

算定結果では、都府県、市及び特別区とも一定の範囲に収まっており、一定の水準との比較により説明することが可能と考えられます。

算定結果を経年で比較すると、いずれの自治体も金額に大きな変化はありませんでした。PL 収入やPL 費用は、資産や負債と異なり、一会計年度の結果であるため、大きく変動する可能性があります。こうした点を踏まえると、経年比較を続けることで、過去の水準から大きく乖離するケースがあった場合、その要因を分析することでより有益な情報が得られると考えます。



指標 6

(1) 人口当たりの収入 (税込等を含む) (単位: 円)

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
今回	442,746	281,409	266,528	333,810	331,123
前回	445,889	282,679	272,107	349,729	337,601
増減	-3,143	-1,270	-5,579	-15,919	-6,478

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
今回	307,848	310,504	288,016	280,298
前回	303,002	301,687	284,133	279,954
増減	4,846	8,817	3,883	344

(特別区)

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
今回	351,442	414,121	532,399	405,991	360,880	361,278
前回	347,842	416,689	—	—	—	322,218
増減	3,600	-2,568	—	—	—	39,060

(2) 人口当たりの費用 (単位: 円)

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
今回	397,310	275,670	258,830	365,669	324,370
前回	392,407	278,341	266,332	343,300	320,095
増減	4,903	-2,671	-7,502	22,369	4,275

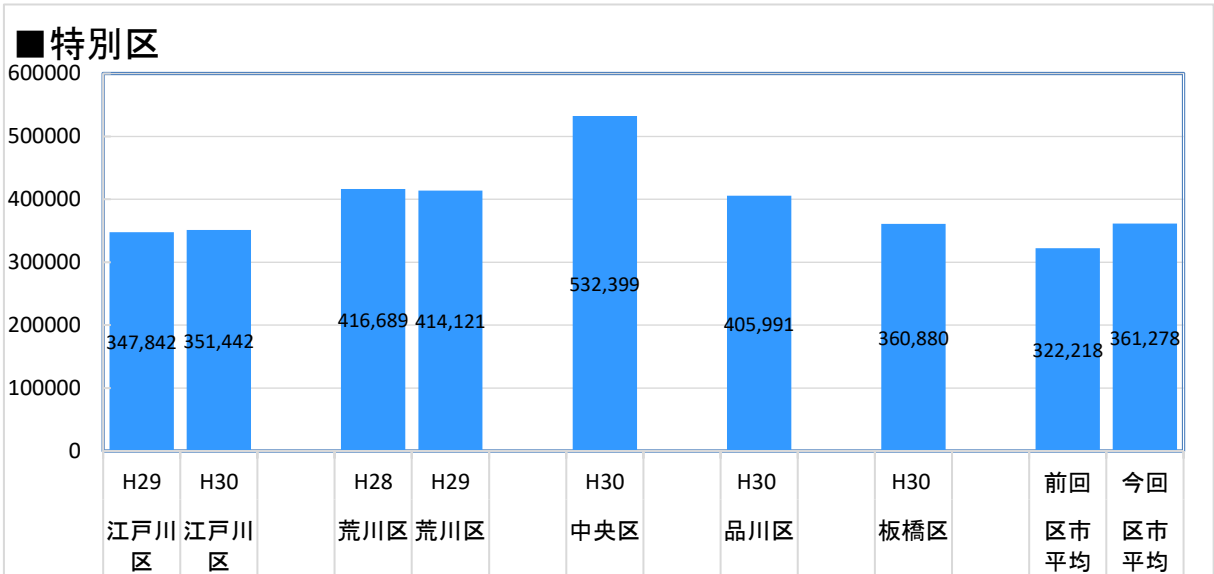
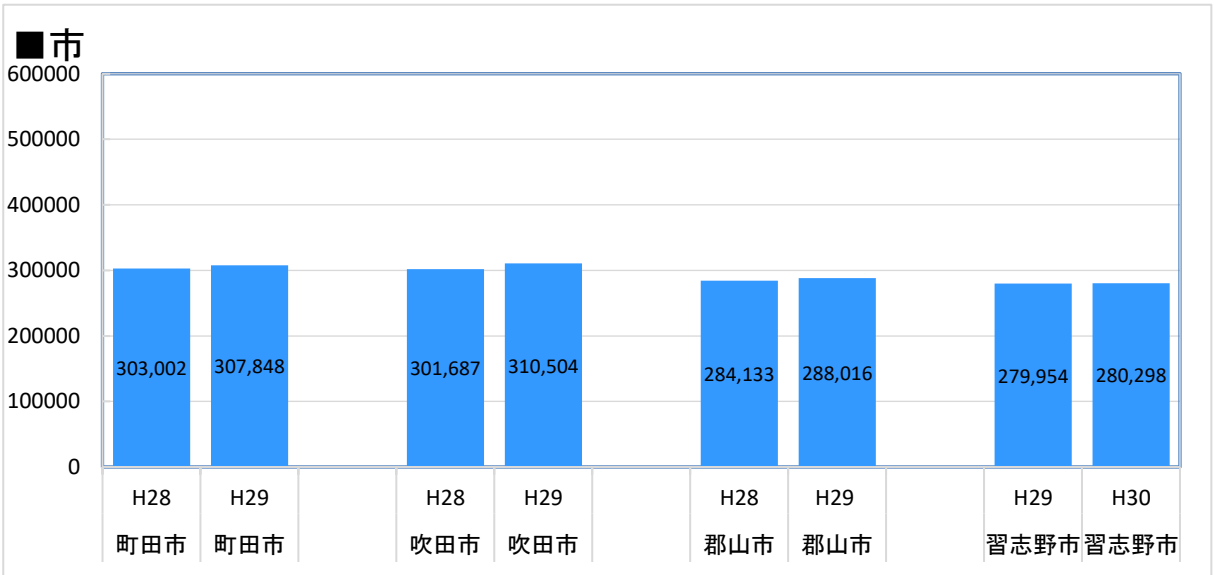
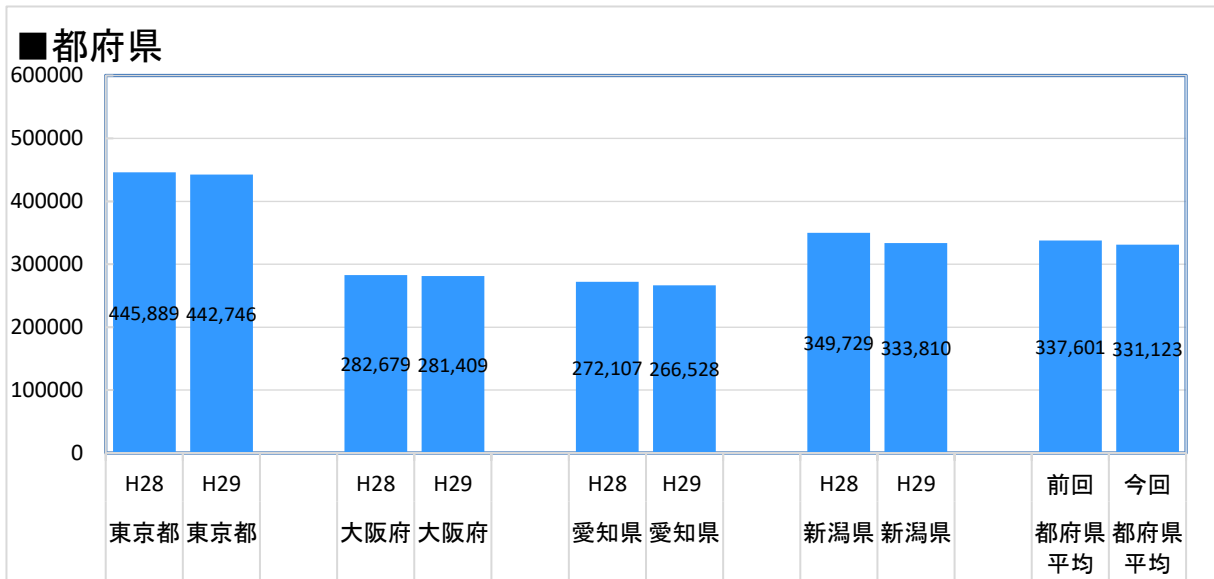
(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
今回	305,018	313,822	312,555	288,352
前回	302,620	301,157	310,378	281,947
増減	2,398	12,665	2,177	6,405

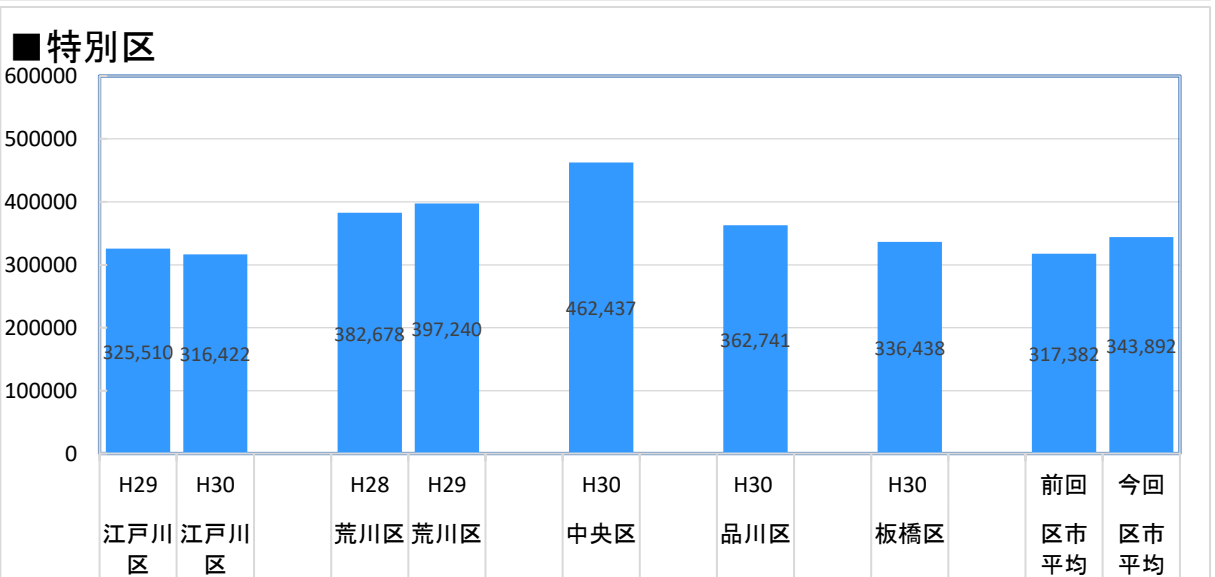
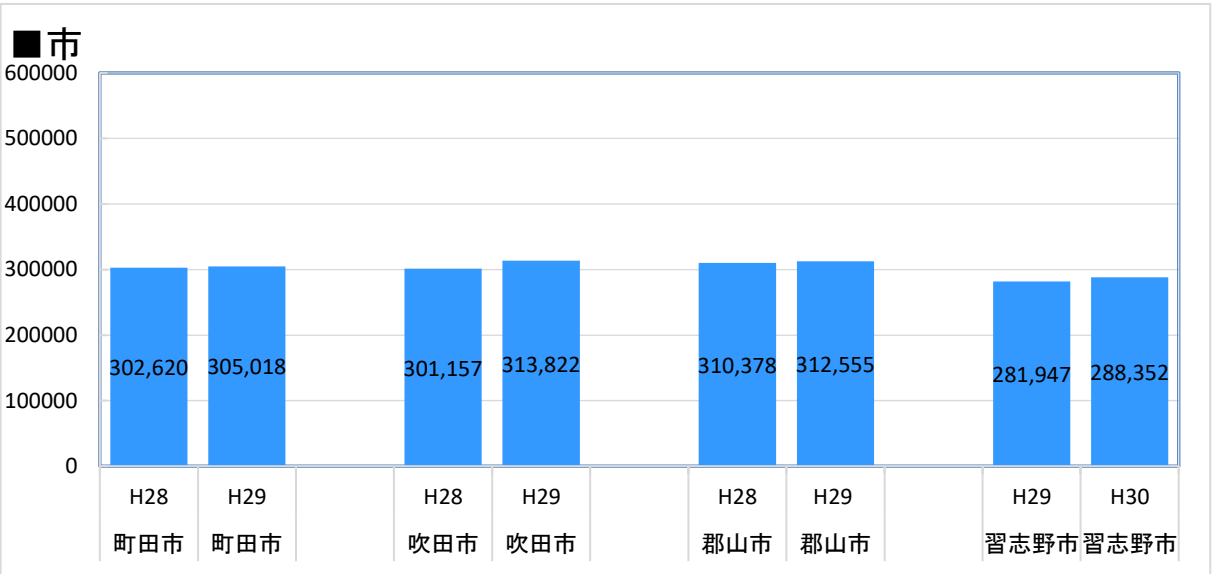
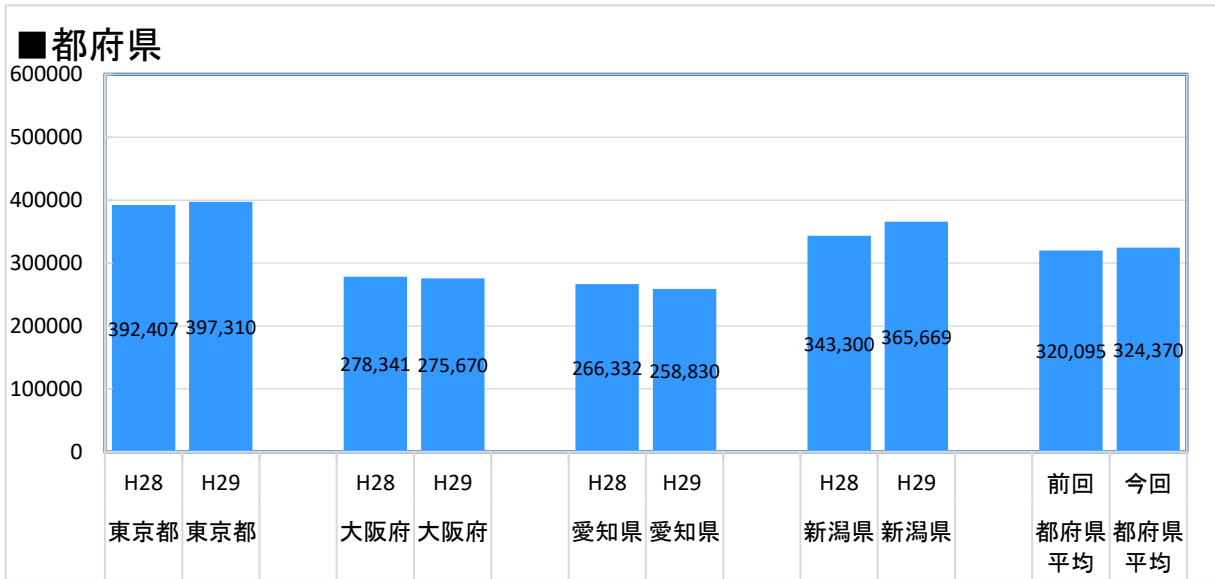
(特別区)

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
今回	316,422	397,240	462,437	362,741	336,438	343,892
前回	325,510	382,678	—	—	—	317,382
増減	-9,088	14,562	—	—	—	26,510

指標6 (1) 人口当たりの収入(税込等を含む) (単位:円)



指標6 (2) 人口当たりの費用



## 指標 7 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率

### 【説明】

減価償却からわかる公共施設の老朽化と、公共施設の新設・更新による支出とのバランスを説明する指標です。

### 【算定式】

CF 公共施設等整備費支出 ÷ PL 減価償却費

また、(参考)では、減価償却のない土地の影響を控除するため、公共施設整備費から用地取得費を除いた指標を算定しました。

### 【考察】

前回と比べ値が大きく変動している自治体があります。CF 公共施設等整備費支出も PL 減価償却費も一会計年度の値ですが、減価償却費についてはいずれの自治体も定額法を採用していることや、どの自治体も資産総額に急激な変化はないことから、CF 公共施設等整備費支出の値が会計年度により大きく増減することが要因であると考えられます。

今回の比較を行うにあたって、「減価償却費が発生しない土地の影響を除くため、用地取得費を除いた指標が良いのではないか」との意見がありました。このため(参考)では、CF 公共施設等整備費支出から用地取得費を除いた算定式で算定したところ、都府県平均で 100%程度、区市平均で 150%程度という結果となりました。都府県では、ほぼ減価償却費分と公共施設のための支出が同額、区市は支出のほうが多く行われたことは興味深く、同様の傾向が続くか経年で見ていく必要があると考えます。

指標 7 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
今回	235.06%	85.88%	72.38%	34.05%	106.84%
前回	273.90%	93.56%	65.53%	99.96%	133.24%
増減	-38.84pt	-7.68pt	6.85pt	-65.91pt	-26.40pt

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
今回	155.12%	120.23%	85.13%	163.41%
前回	103.61%	134.33%	83.55%	169.91%
増減	51.51pt	-14.10pt	1.58pt	-6.50pt

(特別区)

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
今回	243.23%	155.87%	161.11%	270.62%	178.71%	170.38%
前回	282.20%	331.28%	—	—	—	184.15%
増減	-38.97pt	-175.41pt	—	—	—	-13.77pt

(参考) 減価償却費に対する公共施設等整備費支出(用地取得費を除く)の比率

(都府県)

東京都	愛知県	新潟県	都府県平均
222.68%	58.23%	27.65%	102.85%

(市)

町田市	吹田市	郡山市	習志野市
129.03%	111.21%	84.08%	153.14%

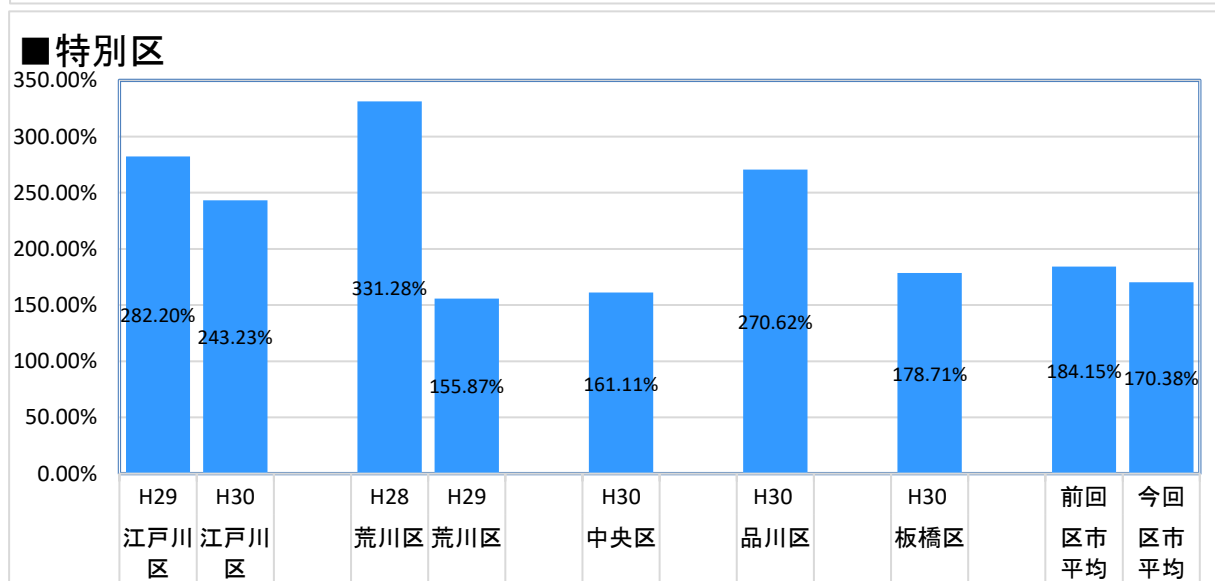
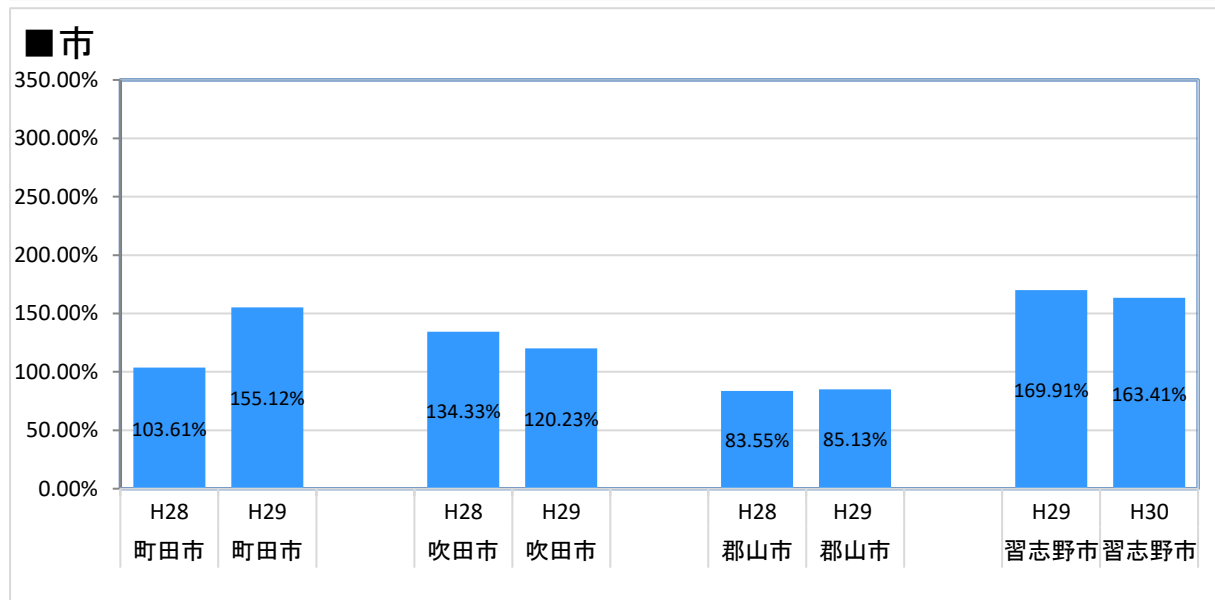
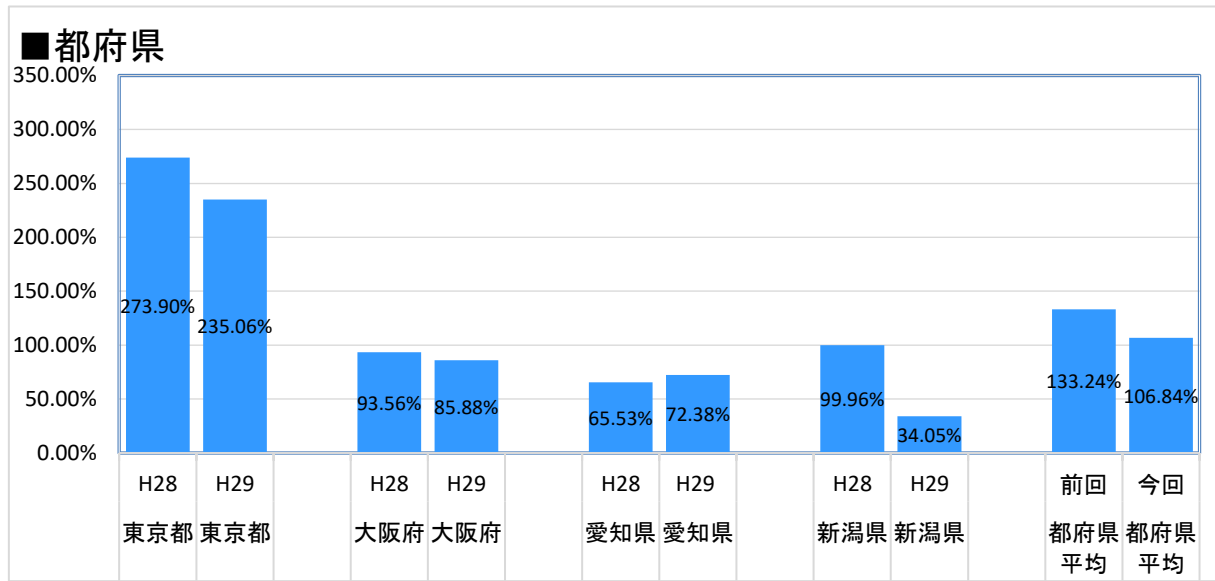
(特別区)

江戸川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
176.48%	151.61%	270.07%	164.38%	155.00%

※今回初めて算定したため、前回との比較は行っていません。

※非公開情報を含む自治体については、非公表としています。

指標 7 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率



## 指標 8 有形固定資産に対する維持補修費の比率

### 【説明】

公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標となります。維持補修費の発生が考えにくい土地を有形固定資産から除いた指標としました。

### 【算定式】

PL 維持補修費 ÷ BS 有形固定資産合計（土地を除く）

また、（参考）では、土地を除かない指標も算定しました。

### 【考察】

PL 維持補修費は、一会計年度における値であるため、大きく増減する可能性があると考えますが、2年続けて都府県平均及び区市平均ともに1%前後の値となり、非常に興味深い結果となりました。この傾向がさらに多くの自治体でも見られるようだとこの指標による同水準との比較がより有効なものとなりそうです。

また、一般に老朽化が進んだ施設は維持補修費が高くなると考えられるため、老朽化を示す指標とこの指標を組み合わせることで、さらに有益な比較ができるのではないかと考えます。

指標 8 有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
<b>今回</b>	<b>1.46%</b>	<b>1.49%</b>	<b>0.42%</b>	<b>1.44%</b>	<b>1.20%</b>
前回	1.12%	1.51%	0.48%	0.76%	0.97%
増減	0.34pt	-0.02pt	-0.06pt	0.68pt	0.23pt

(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
<b>今回</b>	<b>1.13%</b>	<b>2.41%</b>	<b>0.65%</b>	<b>0.90%</b>
前回	1.13%	1.99%	0.69%	0.77%
増減	0.00pt	0.42pt	-0.04pt	0.13pt

(特別区)

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
<b>今回</b>	<b>1.60%</b>	<b>1.36%</b>	<b>0.65%</b>	<b>0.71%</b>	<b>2.51%</b>	<b>1.32%</b>
前回	1.53%	1.20%	—	—	—	1.22%
増減	0.07pt	0.16pt	—	—	—	0.10pt

(参考) 有形固定資産に対する維持補修費の比率

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
<b>今回</b>	<b>0.29%</b>	<b>0.72%</b>	<b>0.22%</b>	<b>1.24%</b>	<b>0.62%</b>
前回	0.27%	0.74%	0.25%	0.69%	0.49%
増減	0.02pt	-0.02pt	-0.03pt	0.55pt	0.13pt

(市)

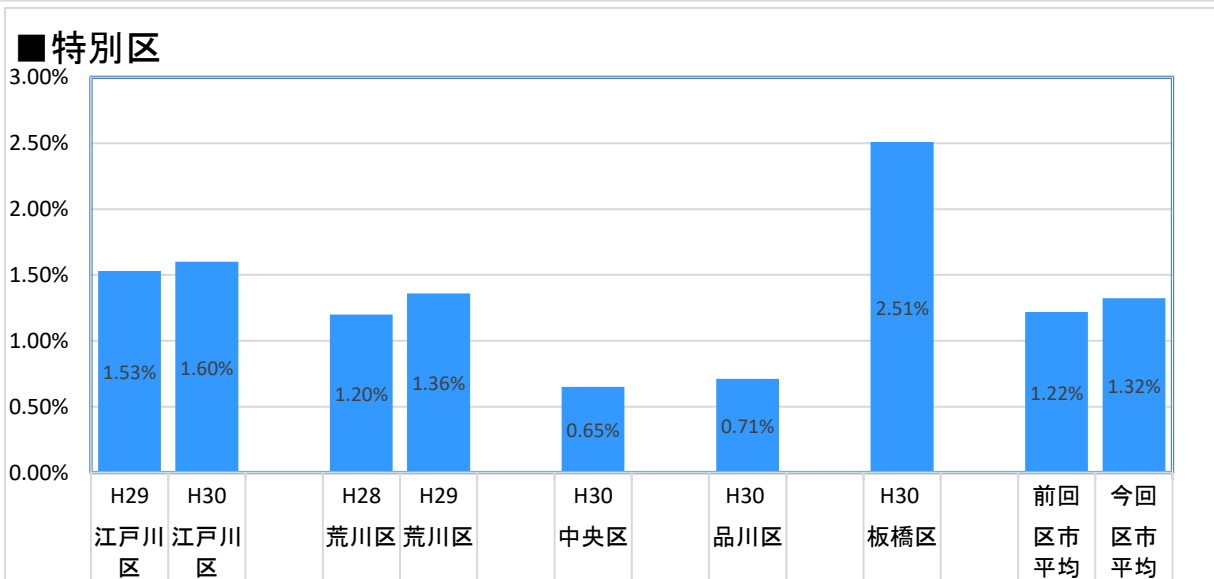
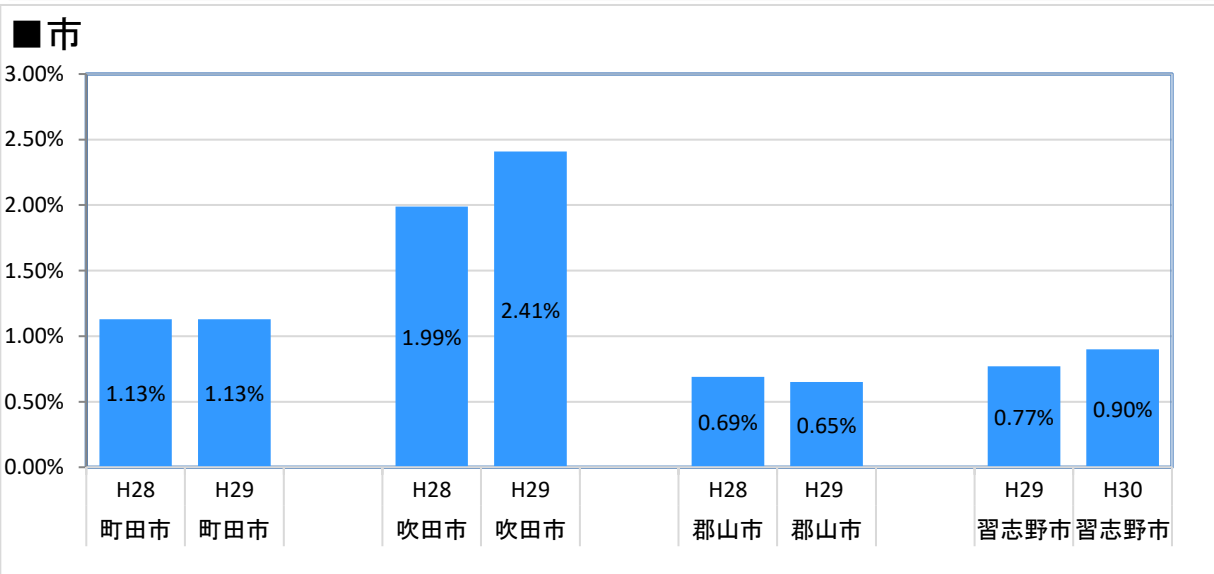
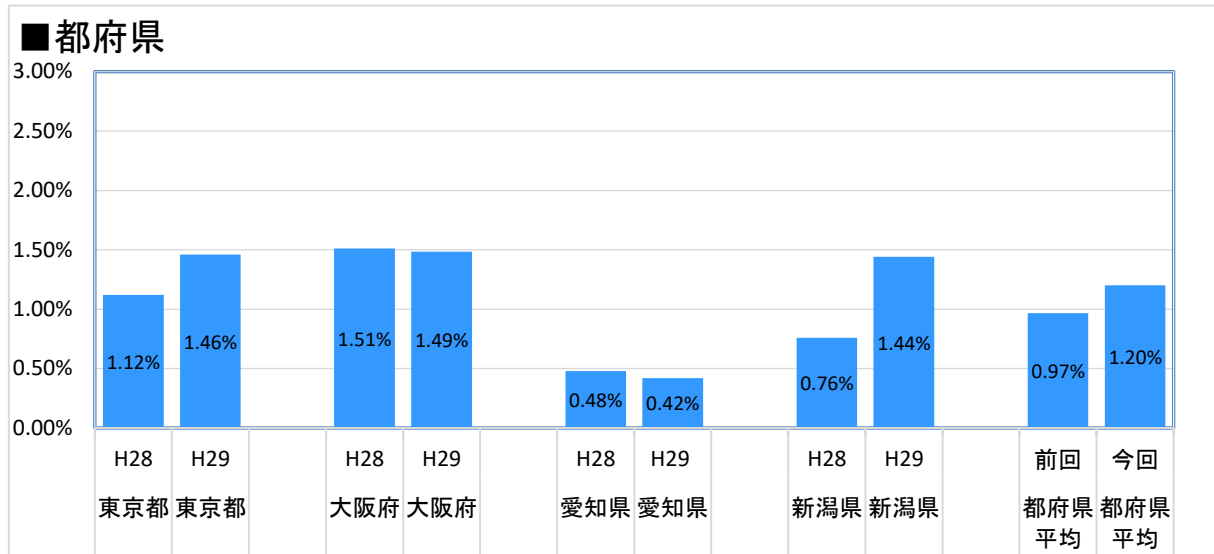
	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
<b>今回</b>	<b>0.18%</b>	<b>0.31%</b>	<b>0.42%</b>	<b>0.18%</b>
前回	0.18%	0.25%	0.45%	0.15%
増減	0.00pt	0.06pt	-0.03pt	0.03pt

(特別区)

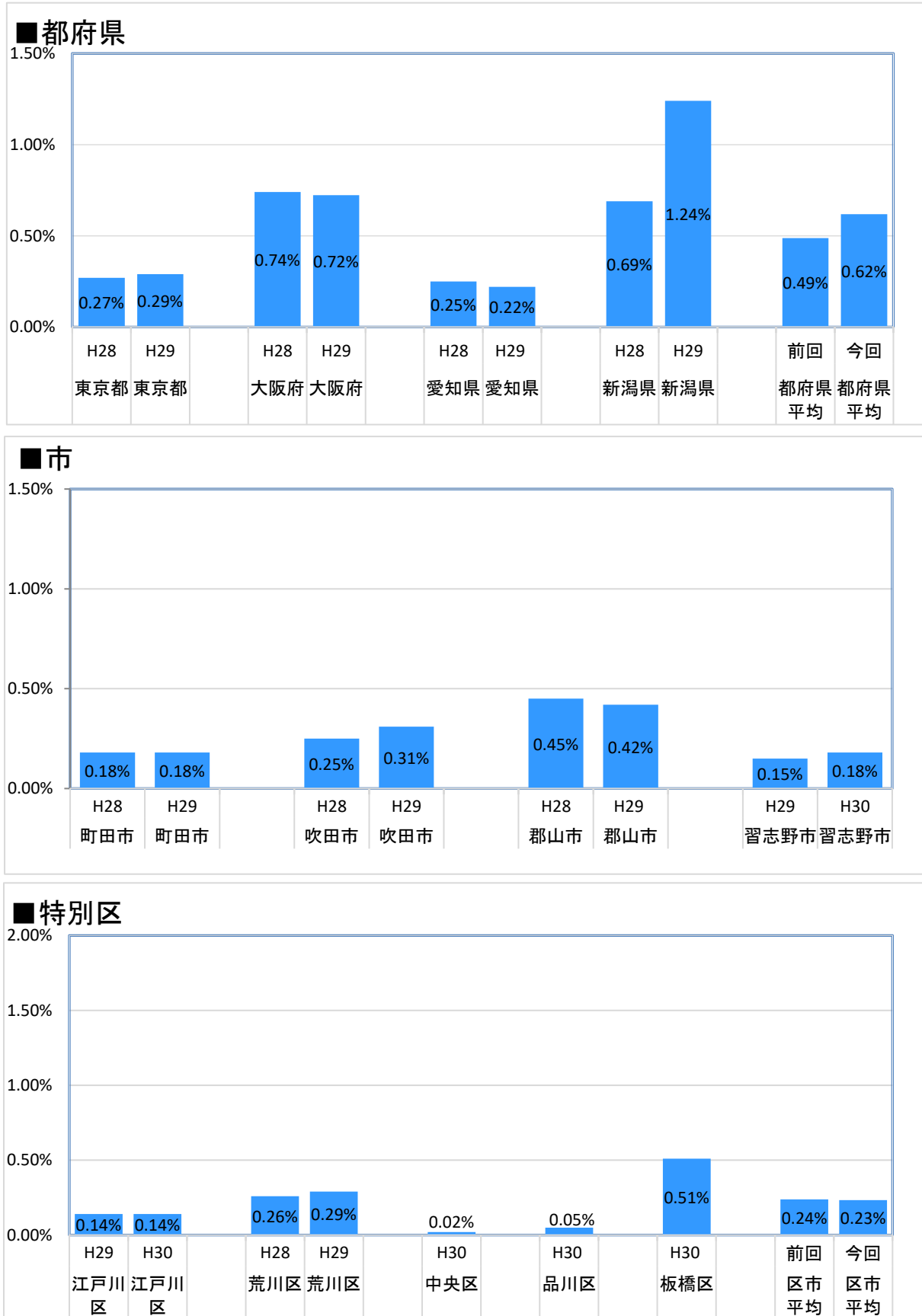
	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
<b>今回</b>	<b>0.14%</b>	<b>0.29%</b>	<b>0.02%</b>	<b>0.05%</b>	<b>0.51%</b>	<b>0.23%</b>
前回	0.14%	0.26%	—	—	—	0.24%
増減	0.00pt	0.03pt	—	—	—	-0.01pt



指標 8 有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率



(参考) 有形固定資産に対する維持補修費の比率



## 試算 1 歳出と費用の関係

### 【説明】

行政コスト計算書の「費用」には、行政サービスの提供のために支出した金額に加え、過去に形成した資産の当期の利用分である減価償却費などが含まれています。

このことから、「費用」を「当期の行政サービスの提供量」であると位置づけ、実際に現金を支出した「歳出決算額」との比較を行うことで、当期の負担と行政サービスの提供量との関係の説明を試みる指標です。前回に続き、以下の算定式で、経年比較を行いました。

### 【算定式】

費用合計（行政コスト計算書） ÷ CF支出合計（＝歳出決算額※）

※ 会計間で内部取引の相殺消去を行っている場合は、CF支出合計と官庁会計の歳出決算額は一致しません。

### 【考察】

都府県平均及び区市平均ともに2年続けて100%未満の値となりました。要因としては、減価償却費を上回る公共施設等整備費支出が行われていたり、退職給与引当金繰入額を上回る退職金の支出がなされていることなどが考えられます。こうした要因をより深く分析し、さらに長い期間で経年分析すると、より有益な情報が得られると考えます。

試算1 歳出と費用の関係

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
<b>今回</b>	<b>88.93%</b>	<b>66.54%</b>	<b>69.89%</b>	<b>71.69%</b>	<b>74.26%</b>
前回	81.41%	56.50%	63.04%	77.84%	69.70%
増減	7.52pt	10.04pt	6.85pt	-6.15pt	4.56pt

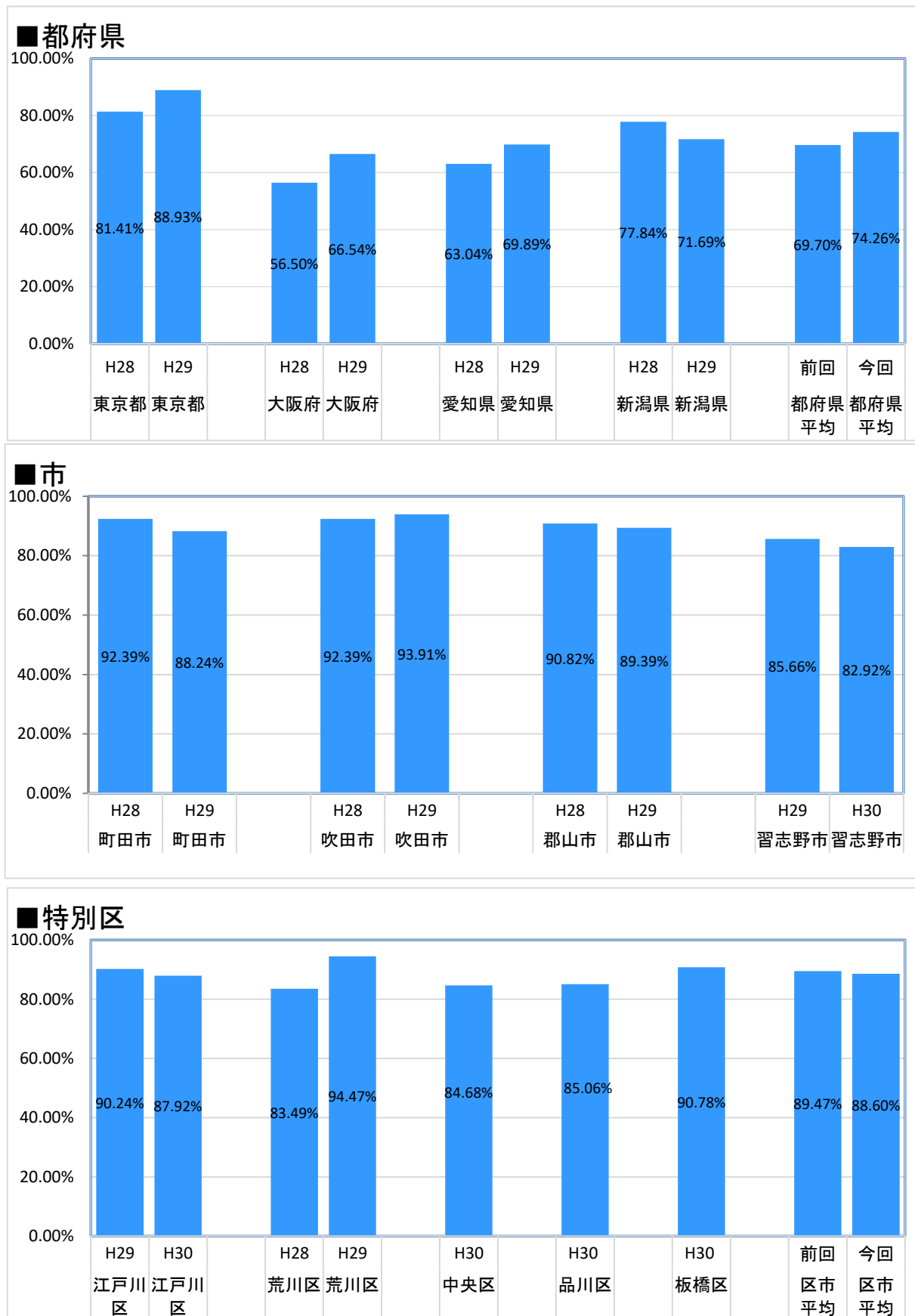
(市)

	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
<b>今回</b>	<b>88.24%</b>	<b>93.91%</b>	<b>89.39%</b>	<b>82.92%</b>
前回	92.39%	92.39%	90.82%	85.66%
増減	-4.15pt	1.52pt	-1.43pt	-2.74pt

(特別区)

	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
<b>今回</b>	<b>87.92%</b>	<b>94.47%</b>	<b>84.68%</b>	<b>85.06%</b>	<b>90.78%</b>	<b>88.59%</b>
前回	90.24%	83.49%	—	—	—	89.47%
増減	-2.32pt	10.98pt	—	—	—	-0.88pt

## 試算1 歳出と費用の関係



## 試算2 歳出と資産・負債増減の関係

### 【説明】

官庁会計の「歳出決算額」には、財産の取得に要した支出や基金の積み立てなど資産を直接増加させる支出、公債の償還など負債を直接減少させる支出があります。また、費用を通じて純資産を減少させる影響をもたらす支出があります。こうした歳出決算額と純資産の関係を比較するため、前回に続き、以下の算定式で、経年比較を行いました。

### 【算定式】

純資産増減 ÷ CF支出合計（＝歳出決算額※）

※ 会計間で内部取引の相殺消去を行っている場合は、CF支出合計と官庁会計の歳出決算額は一致しません。

### 【考察】

この指標の値は、基金の積み立てや取崩し、地方債の活用の程度などに影響されるため、自治体によって値が大きく異なります。このため、経年で比較することにより各自治体の置かれた状況、景気との関係、その時々々の財政運営の方針等との関係が明らかになる可能性があります。

また、この指標をきっかけに資産と負債に分けて分析したり、資産の項目ごと、負債の項目ごとに分析するとより有益な情報が得られそうです。

試算2 歳出と資産・負債増減の関係

(都府県)

	東京都	大阪府	愛知県	新潟県	都府県平均
<b>今回</b>	<b>11.46%</b>	<b>1.99%</b>	<b>2.17%</b>	<b>-2.48%</b>	<b>3.29%</b>
前回	11.22%	3.30%	1.07%	0.62%	4.05%
増減	0.24pt	-1.31pt	1.10pt	-3.10pt	-0.77pt

(市)

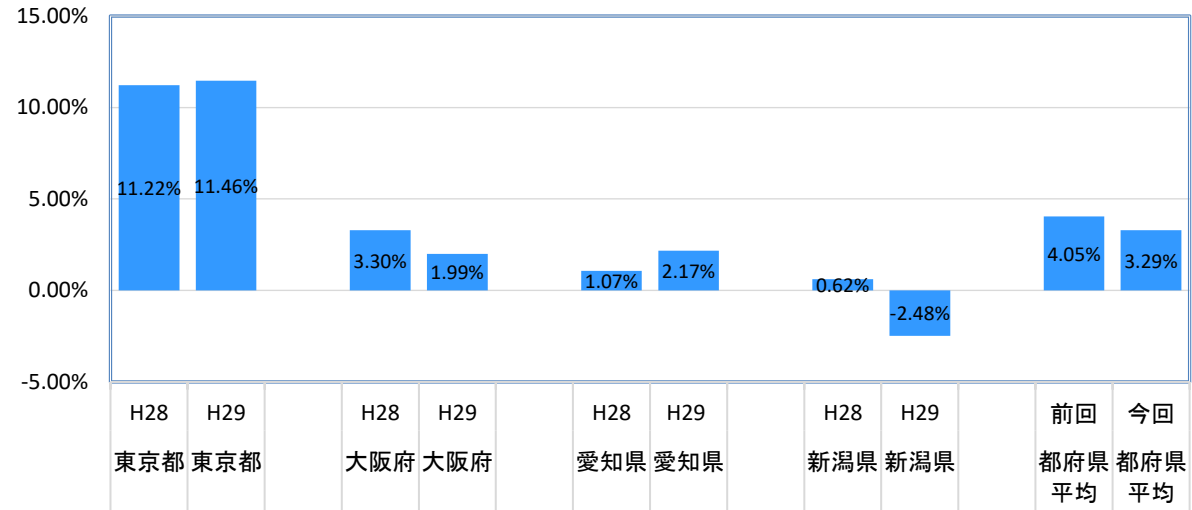
	町田市	吹田市	郡山市	習志野市
<b>今回</b>	<b>3.71%</b>	<b>2.29%</b>	<b>8.09%</b>	<b>-1.20%</b>
前回	8.27%	2.31%	5.69%	0.58%
増減	-4.56pt	-0.02pt	2.40pt	-1.78pt

(特別区)

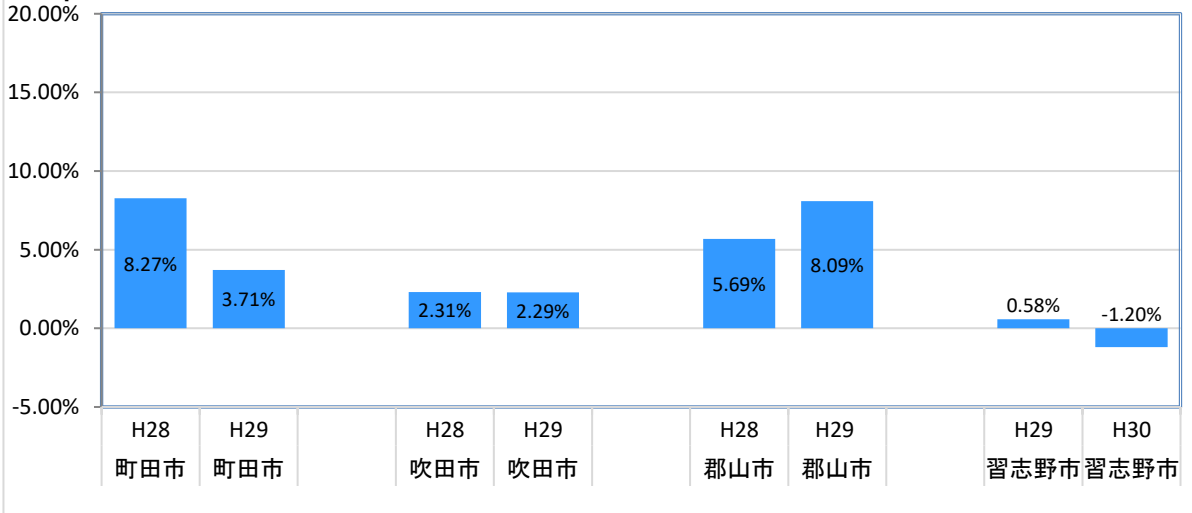
	江戸川区	荒川区	中央区	品川区	板橋区	区市平均
<b>今回</b>	<b>11.00%</b>	<b>4.78%</b>	<b>15.95%</b>	<b>12.36%</b>	<b>7.20%</b>	<b>5.36%</b>
前回	10.96%	10.67%	—	—	—	6.42%
増減	0.04pt	-5.89pt	—	—	—	-1.06pt

試算2 歳出と資産・負債増減の関係

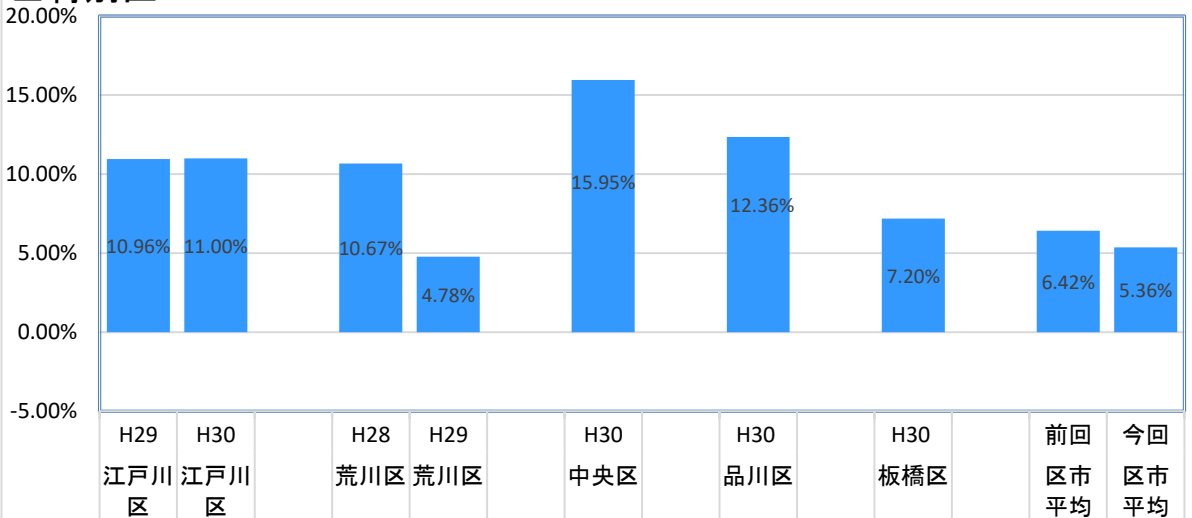
■都府県



■市



■特別区





## 2 自治体間比較の今後の方向性について

本報告書では、自治体間比較へ向けた新たな指標や、比較・分析手法に関しての提案を行っています。

全国自治体における新たな公会計制度はまだ始まったばかりであり、財務書類を活用する段階には到底届いておらず、正確な財務書類をすることや効率よく財務書類を作成することで手一杯であるとの声も多く聞かれます。

しかしながら、財務書類は「作る」ことが目的ではありません。その先の「アカウントビリティ」と「マネジメント」につなげていかなければなりません。冒頭でも述べたとおり、本検討会は自治体間比較を行うことで、「自分の自治体の位置づけや財政構造の特徴を把握」して「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する（アカウントビリティ）」を目標として取り組んでいます。本報告書で見てきた検討や試みはまだまだ不十分な点も多いですが、こうして全国の自治体が様々な検討や試みを行っていくことで、今は始まったばかりの公会計が「アカウントビリティ」と「マネジメント」に「普通に活用される」ことにつながっていくのではないかと考えます。

本報告書が、こうした各自治体における取組の一助となれば幸いです。

## 自治体間比較部会検討結果（概要）

### 【自治体間比較に用いる指標】

指標		計算式	説明
1	資産合計に対する各資産の構成比	BS 事業用資産 ÷ BS 資産合計	自治体の資産の構成割合を説明する指標
		BS インフラ資産 ÷ BS 資産合計	
		BS 基金 ÷ BS 資産合計	
2	資産に対する負債の比率	BS 負債合計 ÷ BS 資産合計	自治体の保有する資産が将来の負担である負債で賄われている割合を説明する指標
3	有形固定資産に対する負債（臨時財政対策債を控除）の比率	(BS 負債合計 - 臨時財政対策債残高) ÷ BS 有形固定資産合計	社会資本である有形固定資産と負債の状況を説明する指標
4	地方債残高に対する支払利息の比率	PL 支払利息 ÷ BS 地方債（固定・流動）	負債に対する支払利息の割合を説明する指標
5	費用に対する収入（税収等を含む）の比率	PL 収入合計（税収等を含む・資本的補助金を除く） ÷ PL 費用合計	当期の行政サービス提供（費用）に対する現世代の負担割合を説明する指標
6	人口当たりの収入（税収等を含む）	PL 収入合計（税収等を含む） ÷ 人口	当期の行政サービス提供（費用）と当期の負担（収入）の規模を人口当たりで説明する指標
	人口当たりの費用	PL 費用合計 ÷ 人口	
7	減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率	CF 公共施設等整備費支出 ÷ PL 減価償却費	公共施設の老朽化と新設・更新支出とのバランスを説明する指標
8	有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率	PL 維持補修費 ÷ BS 有形固定資産合計（土地を除く）	公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標

### 【官庁会計決算と財務諸表の比較による分析手法】

試算		計算式	説明
1	歳出と費用の関係	PL 費用合計 ÷ CF 支出合計	当期の負担と、行政サービスの提供量との関係の分析
2	歳出と資産・負債増減の関係	BS 純資産増減 ÷ CF 支出合計	当期の負担と、資産・負債の増減との関係の分析

※ BS:貸借対照表、PL:行政コスト計算書、CF:キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）